

平成26年6月10日(3)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は14名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。はじめに、豊翔会の質問を行います。

最初に、安江千賀夫議員。

○3番 安江千賀夫君

豊翔会の安江でございます。私は、6点にわたって市政に対して質問をしていきたいと思っております。

1つは、平池公園の平池の藻と悪臭対策の関係についてでございます。

先月、5月22日の朝刊の新聞記事に、平池公園の関係で記事が載っていましたので、若干、紹介させていただきますけれども、各紙によって若干ニュアンスは変わったと思うんですけども、表題が平池覆う藻、退治は遠くということで、豊前中心街に悪臭などに苦慮ということで、注ぐ生活雑排水が抜本改善に壁ということで、このような記事が出ておりました。

いま平池公園の関係については、雨水調整と防火用水として、今あるわけですけども、この中で非常に私が残念に思ったのは、街中の公園の水にも関わらず、塩素を入れると効果が大きかったが、魚も死んでしまったとかですね。あるいは生活雑排水が流れ込む以上、水質の抜本的解決は難しいとみている、とかいうようなことで、記事が出ていたんですけども、この記事の関係については、恐らくまちづくり課と、上下水道課の課長さんが、インタビューの対応をされたと思っておりますけれども、この記事に対して担当課として、どのような所感を持っているのか、まず1点お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

おはようございます。平池公園の池の藻の悪臭対策に関する5月22日の朝刊の新聞記事につきましては、不適切な言葉の表現があり、誠に申し訳ありませんでした。

人口密集地域の池の管理についての説明の記事の中で、誤解を生むような言葉になってしまいました。今後は、取材等にも細心の注意を払い、このようなことにならないように対応していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

上下水道課長、どうですか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

上下水道課におきましては、生活雑排水の関係は、質問を受けまして、公共下水の接続につきまして、ご質問を受けました。その中で、5行政区の接続率を申し上げました。

また、記事の内容に対しまして、工事費につきまして、質問がございましたけども、当方といたしましては、あくまでも工事費は高いというような表現ではなくて、そこの意見といたしまして、あくまでも、お客様につきましては、住まいが借家であったり、高齢で収入が少なく、生活することで精いっぱいなどの理由で、工事費まで手が回らないためとの趣旨を申し上げましたところ、抗議のお電話をさせて頂きましたけども、趣旨説明を理解した上で、あくまでも、そこの部分につきましては、一般市民の声を書いたのであり、上下水道課の声ではないというようなご返答を頂きました。

また、上下水道課につきましては、生活雑排水という内容になっておりますので、今後とも公共下水道の普及、推進に邁進したいと思っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま新聞の記事に対する両課長さんの、必ずしも不本意であった、というような答弁をされたわけですけども、その後、この件に対して、何か市としての対応策はとられているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

この記事に対してということでしょうか。  
対策といたしまして、本年度、二葉雨水幹線の工事といたしまして、平公園から出る排水につきまして、工事をする予定にしております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私が先程、質問したのは、その後、この問題に対して対策をしたのかどうかということでも聞いたんですが、私が問題に思うのは、いろいろ市政に対して新聞記事が載ることもあるんですけども、良い点を新聞社にアピールするという事案では良いんですけども、こういう、やはり問題を抱えている部分の新聞記事のインタビューについては、十分やっぱり

担当課だけで十分な答えができない場合は、市全体で知恵を出して答えていくとか、検討するとかいうことが必要であると思いますけども、その点につきまして副市長、どうでしょうかね。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 後小路一雄君**

お答えいたします。平池公園のことをございますけども、まず、こういう事態にならないようにすることが、まず第一でございますけれども、今回の件につきましては、議員が今ご提言頂きましたけれども、市民の皆様には不安感、不快感を与えることのないように、コメント、説明については、今後、十分に注意を促しながら進めていきたいと思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

今後この種の、副市長からご答弁がございましたけども、十分にやはり注意してですね、市のイメージダウンにならない方向で、インタビュー等に応じるように、重ねて要請を1点しておきたいと思えます。

それから、この平池公園の平池の水質対策ということで、古来、ため池の関係についてはですね、冬場に恐らく、私も農業してないから、よくは分からないんですが、冬場にため池を昔から干しておりました。恐らく護岸を守るということと、水質改善ということで、冬の池干しというのがなされていたと思うんですけども、この点につきまして、ため池の池干し等の効用等につきまして、農林課長にお伺いしたいと思えますが。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

おはようございます。池干しについて報告させていただきます。

私も子どもの頃、冬場、池干しで魚を取った経験もございますが、コメを10月、11月に収穫した後に、地域の行事として、ため池の水を抜き魚を取って食したりしてきたところですが。その効能といたしましては、先程ありましたように、一般的に水の利用が少ない冬季に水位を低下させ、底の泥を数ヵ月間程度、乾燥させます。

底の泥を空気にさらして乾燥させることで底泥、底の泥からの栄養、塩類、溶質を抑制したり、日光に含まれる紫外線的作用や乾燥、温度上昇等により、湖底に堆積する藻類の栄養細胞、あるいは休眠胞子の殺藻・不活性化を図ることにより、アオコ等の発生を制御し、水質の改善が期待されるところでございます。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま農林課長から、アオコ等の発生について効果があるということで、ご答弁頂きましたけども、私が思うのは、池干しの立証実験を一度してみたらどうかと思うんですよね。話を聞くと、上のフレスポの向原池も、用水路でつながっているということでもありますから、言うなら向原池も、平池も、街中の貴重な水辺でございますので、そういった関係で池干しをして、池が干上がった段階で、市民との協働という立場のなかで、池のごみさらいとかされていったら、かなり私は改善されると思うんですけれども、その点については、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

議員ご指摘の池干しにつきましては、藻を枯らしたり、繁殖の抑制をする有効な手段だと考えております。平池公園の池につきましては、防火水槽としての役割もございまして、消防団の方々、また地元の方々と、よく協議をしてやっていきたいと考えております。

以前は、池干しをしたこともあるということも、地元の方からも聞いておりますので、そういう状況が可能ならば、それが一番お金も掛らずにできる対応だと思っております。

また向原池につきましては、現在、調整池としての機能を持たせておりますので、冬場、今現在、60cmの水位を保つようにしてあります。冬場、水がなくても大丈夫だと考えておりますので、これも、また地元の方と協議をして、実施に向けて進めていきたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

先日、私は、ある本を見ておりましたら、こういう一説がございました。

人間に限らず、生物の体液の構成比が、海水と良く似ているのは、すべての生物が海の中から発生したためであると。子ども達がブランコのやわらかい揺れや、水遊びが好きなのは、母の胎内で温かい羊水に包まれて、気持ち良く過ごした胎児期の記憶のせいだろうと言われてますと。羊水の中で過ごした10ヵ月は、奥深い記憶となって、毎日の生活の中に、水辺への郷愁として表れてくるのではないか、というような文言でございましたけども、私たち人間が海や水辺を好む、まさに本源をついた言葉であるんじゃないかと私は思っております。

それだけに、きれいな水辺は人を集めますし、汚れた水辺は人を遠ざけます。平池公園

と平池の水質改善に向けた市の取り組みは、良い意味での新聞記事として掲載されるような取り組みとなることを期待申し上げ、この1項目の私の質問を終わりたいと思います。

続きまして、2項目に不登校対策の関係につきまして、お伺いしたいと思います。

不登校の問題については、まさに教育行政の光と影、取り分け、影の部分に当たると思いますが、まず1点、不登校の定義等、現状どのようになっているのかということにつきまして、お尋ねをしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

おはようございます。それでは不登校の定義について、お答えいたします。

文部科学省が出しております定義によれば、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因や背景により登校しない、あるいは、したくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いた児童・生徒のことを言うようであります。

次に、現状について、お話いたします。不登校については、小学校で5名、中学校で16名の児童・生徒がおります。なお適応指導教室であります、しゃくなげ教室には、昨年度は7名、現在、今年度は今のところ3名となっております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

ありがとうございました。それから2点目に、昨年9月以降、1名、スクールサポーターが配置をされているわけですが、この方の勤務を含めて、主にどのような業務をなさっているのか。それから配置より、約1年が経過するわけですが、事象等に何か変化があったのかどうか、2点目にお尋ねをいたしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。スクールサポーター制度は、学校と警察をつなぐ役割として、退職した警察官を学校に派遣する制度であります。埼玉県警が、平成14年に導入し、全国に広がってきたようであります。

本市におきましても、昨年9月から警察官OBを市独自で1名雇用し、千束中学校を拠点に、他の小学校とも情報交換をするなど連携をとりながら、生徒の指導や教員からの相談に応じております。また豊前警察署の生活安全課や、各交番とも必要に応じて連絡や協議をしているようであります。なお、今年の4月から福岡県警も、豊前警察署にスクール

サポーターを1名配置しております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長のほうからですね、不登校の定義なり数、それから、不登校までには至らないが、日常の学級授業に馴染めない子ども達の教育ということで、しゃくなげ教室ですか、設置をしているということで聞いたんですけども、このしゃくなげ教室のカリキュラムとか、そういった部分については、どのようにされているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

おはようございます。お答えします。しゃくなげ教室は、あくまでも子ども達が学校に行けるように、その間、いま行けない期間中を心理的、精神的な面をフォローする。

そして子ども達が、学習を自分で課題を見つけられるように、補助員と一緒に頑張って勉強も見ているという状況で、カリキュラム等を作成して、単位を取っていくという所ではございません。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま教育長からご説明があったわけですけども、通常の空き教室等を利用されているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

しゃくなげ教室は、市民会館の2階のほうにあります。だから各学級で、いろいろ特別教室とか、支援教室とかありますけども、またそれとは別でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私が思いますに、学校教育というのは、どうしても、今日的な世の中の動きのなかで、学力の向上というものが、ともすれば全てと捉えがちになりますけども、非行に走る子ども達も、生徒としては皆同じでありますから、やはり教育の基本というものは、立派な人間をつくることであるのですから、少年非行の原因除去というものを、学校としても真剣に検討する必要があると考えますし、皆さんもご存じのように、今日的な社会環境の大き

な変化の中で、人知れず懊悩している非行少年を抱える父兄や、子ども達が多々いるのも現実的な姿でありますし、また今日、社会の状況も、夫婦共稼ぎが大半となって、何もしてやれない親が、せめてお金を子どもに渡すということで、安易に金を子どもに渡すとかですね。またインターネットの関係につきましては、使い方次第で、ある意味で、極めてこれは悪魔性を持っておりまして、柔らかい子どもの心に容易に入り込み、腐敗させるような危険な側面もあるやに、私は聞いております。

貝のように硬く心を閉ざす子ども達と向き合うのも、教師の大事な仕事と思いますし、そんな事例発表も今後、教育研究としてなされるべきだと思います。教育行政の影の部分に対しても、是非、逃げずに取り組む姿勢がいま求められておりますけれども、教育長、この点については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

大変ありがたい、お言葉でございます。まさしく議員のおっしゃるとおり、事例研修、事例発表というような形も、校内では、そういうことをやっております。またスクールサポーターだけではなく、ソーシャルワーカーとか、カウンセラーとかいうことで、県の指定を受けて、人材派遣等をしてきた専門家を派遣して頂いているということもございます。

丁度一昨日も言いましたけど、思春期の子ども達、いろいろな事情で、家庭内でいろいろ居場所がない。また学校での居場所がないという心に不安を持って、日々苦しんでいる子ども達が事実います。そういう子ども達に心のケアを中心に、学校教育として教師が日々奮闘してくれることを期待しますし、私自身も、そういうことで、学校現場にこたえられるような教師になろう、というような提言もしていきたいと思っておりますし、しております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま教育長からご答弁ございましたけども、なかなか非行少年と言いますか、学童は、心を貝のように硬く閉じて、なかなか心を開かないという問題もあると思いますし、是非その辺に対応でき得るような今後の教育行政の中で、教師づくりも含めて併せてお願いしをし、この項目を終わりたいと思います。

次に、環境問題としてのPM2.5と黄砂の問題につきまして、お尋ねをしたいと思っております。

順番がちょっと逆になりましたけども、環境問題の関係につきまして、PM2.5と黄砂の関係ということで、かなり今新聞でも毎日、新聞やニュースで噂されているわけです。

けども、この関係につきまして、概要を、課長、どうなんですかね。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

おはようございます。それでは、PM<sub>2.5</sub>の概要を簡単に説明させていただきます。

PM<sub>2.5</sub>微小粒子状物質は、直径2.5 $\mu$ m、約0.0025mm以下の非常に小さな粒子です。1000分の2.5mmくらいになるということですね。その成分には、炭素、硝酸塩、硫酸塩、アンモニウム塩などが含まれております。

発生原因としましては、物の燃焼により直接排せつされるもの、一次生成と大気中での化学反応により生成される物、2次生成等があり、具体的にはボイラーや燃焼炉、コークス炉や鉱物堆積場などの粉じん、自動車、船舶、航空機の排ガス、火山などの自然由来のものや、火力発電所、工場などから排出される排ガスの中に含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物などのガス状物質が、大気中で光やオゾンと反応することにより、PM<sub>2.5</sub>が生成されると言われております。

飛来地域としては、国立環境研究所の推計によりますと、北東アジアにおける広域的な大気汚染の一部が、日本にも及んでいることから、大陸からの越境大気汚染の影響があると考えられております。

また黄砂につきましてですけれども、大部分が、東アジア大陸の砂漠地帯で起こった砂じん嵐が大気中に巻き上げられまして、発生すると考えられております。日本には偏西風に乗って、春2月から5月にかけて最も多く飛来します。粒子の大きさでは、日本では0.5から5 $\mu$ mで、成分には、石英、長石、雲母、炭酸カルシウムなどが含まれております。

PM<sub>2.5</sub>の影響なんですけれども、PM<sub>2.5</sub>や黄砂は、気管支炎や肺などの呼吸器疾患をお持ちの方、アレルギー疾患をお持ちの方、循環器疾患をお持ちの方には、健康の影響もあると言われております。

対策としましては、現在、防塵マスク、かなり工場、それから現場で使うような物もありますけれども、使って防除することもできるようになってきました。以上です。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いまPM<sub>2.5</sub>と黄砂の関係につきまして、課長から概要はどういうものかということで、ご答弁があったんですけども、特に私は市民周知の関係で、これまでPM<sub>2.5</sub>を中心として環境の問題ということで、市報にも、年に2、3回掲載されたと思うんですけども、なかなかPM<sub>2.5</sub>が、目に見えないような物質ということもありまして、一般的にPM<sub>2.5</sub>ということで掲載がされて、なかなか市民の皆さん、理解をされてないのでは



ないかというきらいもございます。

例えば、PM2.5の関係につきましては、1 m<sup>3</sup>当たり70 μgを超えたら注意喚起をするというのは国の基準であるわけですが、目に見えない、そういう物質を、市民がどのようにしたら理解をされるのか、ということで、ちょっと考えてみますと、例えば、1 m<sup>3</sup>当たり30個の微小粒子が浮遊している状態を絵で示すとか、花粉も実は目に見えないわけですが、この花粉のまた10分の1と、このPM2.5は小さいために、非常に軽く、いつまでも空中に浮遊するため、人の呼吸器から容易に肺まで達するという危険性もありまして、また先程、課長の答弁にありましたように、花粉を防ぐ市販のマスクでは防げないとか、そういった意味で、市民周知のやり方を改善するというか、もう一つ工夫していくということが大事だと思いますけど、この点につきましては、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

安江議員さんの言うとおりでして、先程も申しましたけども、重さにしても100万分の1gとかいう重さになってきますので、本当に目に見えない物質であると思います。

国・県の発表、それから、朝早くからニュースでも、きょうのPM2.5の放送なんかもやっておりますけれども、実態どんなものなのか分かりにくい状況ではないかと思っております。それで、どういったことが影響であるのかとか、外で運動は避けましょうとか、そういうことはよく聞きますけども、具体的にどういう運動がそうなのかとか、マラソンしたらいけませんよとか、気管支の悪い方は家の中にいましょうねとか、家の中におると、どれくらい違うのかとかですね、そういったものを、もうちょっと具体的に、ちょっといま一例ですけども、そういう質問を回答方式みたいな形で載せるとか、そういうことでやっていけたら良いのではないかなと考えております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま課長からご答弁頂きましたけども、やはり市民の皆さんが分かり易いように噛み砕いた内容で、今後、市報等に掲載して、そのことが市民の理解を深めることになるわけですから、是非その辺での努力を今後1点、要請をしておきたいと思えます。

質問の順序が逆になりましたけども、3点目に通学路の整備の関係につきまして、お尋ねしたいと思います。通学路の現状とか整備状況、今どのようになっているのか、そのことにつきまして、まず第1点お聞きしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。通学路については、各学校から提出された資料を地図上に記入し、台帳として管理をしております。なお、通学路のうち、危険箇所については、平成24年8月に警察、学校、市の建設課、それから、県土整備事務所と合同で現地調査を行い、43箇所の危険箇所を設定いたしました。また昨年度、25年度も新たに41箇所の危険箇所を指定いたしました。

現在では、平成24年度に指定した43箇所のうち、対策済みが39件、未解消4件となっております。また、25年度に指定した41箇所については、対策済み12件、未解消29件となっております。また、本年度も市道の整備を予定しております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま課長からですね、通学路の整備の関係について、市として関係者と危険箇所の整備を中心にやられているということで、ご答弁がございましたけども、最近も新聞記事を見ますと、痛ましい学童の殺人事件というのが、全国あちこちでも発生していますし、そういった立場でも危険箇所の除去、解消に向けて今後、是非、頑張ってもらいたいとかように思う次第でございます。

続きまして、これは通学路でもありますけども、4点目に歩道の段差解消ということにつきまして、まず1点目に、現在の歩道の言葉は適切であるかどうか分かりませんが、基本仕様というものが、どのようなものなのか、まず第1点、お尋ねしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

おはようございます。議員ご質問の歩道の基本仕様ということでございます。以前は、歩道をマウンドアップ形式、車道面より歩道面が15cmほど上がっておる分で改良しておりました。それが現在では、セミフラット形式と申しまして、車道面より5cmほど歩道面を上げた構造で改良をやっておるところでございます。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

いま課長から答弁頂きましたけども、現在の歩道の基本様式というのは、セミフラット形式ということで、大きな段差が発生しない仕様になっているわけですけども、段差がある歩道については、恐らく歩道の初期段階に設けられた歩道が対象だろうと思うんですが、比率としては、この段差のある歩道というのは、どれくらい残っているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

豊前市の市道についてであります。歩道の設置延長が約20.02km。その内、マウンドアップ形式の歩道につきましては、13.22kmございまして、全体で66%がマウンドアップ形式となっております。なお、セミフラット形式については、現在、6.8kmございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長からご答弁頂いておる、約66%が、そういう段差のある歩道が残っているということではありますが、段差のない歩道というのが、基本仕様になっているように、この歩道の仕様に変化した背景には、現在、市民の健康志向の増加とか、高齢化の進展が背景にあると、私は考えております。

今まち中を歩いてみますと、朝夕を中心にジョギングをしている方とかが、かなり見受けられますし、高齢者の方が手押し車を押して歩いている光景が良く見受けられます。

最近、少し元気なお年寄りにつきましては、シニヤカーと言いまして、バッテリーで動く、三輪や四輪の車を運転している方も見受けられるようになりました。

昨日も私、市役所に来る前に、市役所の前の段差のある舗道の所を、車で通ったんですけども、ご婦人の高齢者の方が、段差があるもんですから、車道を手押し車で押しているのも見受けられました。そういったことで、今日的な状況の中で、段差の解消というものも、いま求められていると思うんですけども、この段差の解消工事等について、計画とか、お考えがございましたら、お聞きしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

段差の解消の整備計画でございまして、今後、既設のマウンドアップ形式の歩道につきましては、状況を見ながら、道路の車道部分や歩道部分の改修工事などに併せて、また沿道利用などの地域の状況に応じ、段差や勾配の改善を行っていきたいと考えております。

さらに、沿道住民の方々の理解と協力を得ながら、安全で快適な歩行空間を確保するために努めていきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

時代の要請で、段差の解消というのが、新しい問題として出てきていると思いますので、他の水道工事とか、そういった部分の工事があった場合に、その辺も視点に置いて、今後改良に前向きに取り組んで頂くことを要請しまして、4項目の段差解消の問題につきまして、終わりたいと思います。

次に、市民会館の建設問題の絡みにつきまして、3月議会におきまして、後藤市長の答弁で、公共施設等の総合管理計画の策定を、今後進めていくというなかで、併せて検討する旨、ご答弁があったと記憶しておりますけれども、これは3月議会で頂いた資料と思っておりますけれども、若干、紹介させていただきますが、今年1月24日の事務連絡で、総務省の財務調査課が出した資料でございますけれども、この中で、公共施設等の総合管理計画の策定に当たっての指針ということで、文章を読ませて頂きました。

この中には、概略、厳しい財政状況が続く中で、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化してくる。そういったなかで更新、統廃合、長寿命化などの計画的に行う云々、ということで書かれておまして、公共施設等の総合管理計画に記載すべき事項ということで、ずっと詳細に書かれた文書が実はあるわけですが、いつかの議会の中で、公共施設の、こういった管理計画の策定につきましては、検討委員会等を設けてやっていくということで、教育課のほうから、ご答弁があったと記憶しておりますが、こういった検討とか、検討委員会の内容等につきまして、現在どこまで進められているのか、まず第1点お聞きしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 佐野京一君**

おはようございます。議員ご質問の豊前市老朽化公共施設につきましては、本年度、社会教育施設総合管理計画策定業務として、公共施設等総合管理計画の策定に取り組む予定でございます。

今年度中に、その策定計画内容といたしましては、現在の公共施設等の状況を把握し、全体の管理、維持管理、補修、大規模改修、工賃などに関する基本的な方針や、類似施設の分類を整理、計画を策定し、その上で点検、診断、実施を通じて順次計画を実施してまいります。

また、公共施設等の最適な配置を検討するに当たっては、まちづくりのあり方に関わるものですから、議員皆様、住民皆様にも、十分な情報公開を行いたいというふうに思っております。検討委員会につきましては、そういった総合管理計画を策定後に、それを基に、それをたたき台にして検討委員会の策定を検討しているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

ちょっと良く分からないところもありますけども、やはり非常に市民の皆さんにとっても、これは関心の高いことですからね。幾つかの段階で、やはり議会にも勿論ですけども、情報公開をオープンにしながら進めていくというのも、非常に大事な手法と思うんですね。

そういった点につきましては、議会も全く何も知らされてないわけですから、適宜やはり、どういう状況になっているということを、議会にも適切に報告なり、開示をする必要があると思いますけども、その点につきまして、いかがですか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 佐野京一君**

先程も申しましたように、まちづくりの關係に非常に関係するものですから、このような管理計画の状況等につきましては、随時、議会の皆様、住民の皆様に情報を公開してまいりたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

情報公開するというところで、学習課長から答弁がありましたので、この件につきましては、以上で終わりたいと思います。

最後になりますが、総合文化施設の整備基金についての基本的なお考えにつきまして、財務課長に、お尋ねしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

おはようございます。それでは、答弁させていただきます。

積立金につきましては、いろんな指数、例えば将来負担比率とか、いろいろ影響するものがございますが、当然その悪化を招かないように、一般財源を確保して、また当然、経費の節減にも努めて積立てをしていきたいと考えています。

**○議長 磯永優二君**

安江議員。

**○3番 安江千賀夫君**

財務課長には、私、財務課長の顔を見る度に、お金を稼げ稼げということで、いつも激励をしているわけですけども、そういう金の工面で財務課長さん、大変苦勞しておると思いますけども、できるなら財務課長に、金の生る木をプレゼントしたいわけですけども、そういうことはできませんので、金がない金がないというのは、市の金庫番の役割りでも

ありますし、年度末には、その反面、へそくりを作って、しっかり貯金をするのが、実は財務課長の腕の見せどころだと考えておりますので、今後の財務課長のやりくりに期待をしまして、私の発言を終わりたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

安江千賀夫議員の質問が終わりました。

次に、岡本清靖議員。

**○7番 岡本清靖君**

皆さん、おはようございます。豊翔会2番手、岡本、一般質問に入らせて頂きます。執行部の明確なご答弁を、よろしく願いいたします。

私は、本日は3問について質問させて頂きます。

最初に、豊前市100円バスについてであります。昨年より、土曜・日曜・祝祭日を100円で試行運転をされてきましたですね。この年度内において各路線の乗車率、または運賃収入はどのように変わったのか、お尋ねしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

おはようございます。それでは昨年1年間の試行の結果について、ご説明申し上げます。まず、全体でございますが、昨年6月から今年3月まで試行運転し、本年4月より条例等改正を行い、本運行となっております。昨年1年間の全体の、まず利用者数でございますが、約1万2300人が乗降し、運賃収入は107万8000円でございます。

100円期間中の、対前年度との比較でございますが、利用者数は39%増加をいたしまして、収入につきましては、24%の減となったところでございます。

このような結果から、土日・祝日に100円バスを実施する場合は、年間で34万円程度の減収となると試算をしたところでございます。

まず岩屋線でございますが、乗降者数については136%ということで36%の増ですね。轟線については45%、畑線については47%、櫛狩屋線については36%、平均いたしますと139%ということで、39%の増でございます。

次に、運賃収入についてでございますが、岩屋線については、対前年度69%、轟線については77%、畑線については94%、櫛狩屋線については93%ということで、全体では76%ということで、対前年度と比較しますと、先程言った24%の減になると。

こういう状況でありました。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま課長のお話を聞くと、畑線と櫛狩屋線は、やはり90%超えているね。このようにして、まず岩屋線、本線である求菩提山、そういった観光地、どこを見ても観光地なんですけども、そういったところが下がっているということは、やはり段々と高齢化して乗られる方が少なくなっているのかな、とそういう感じがしますが、逆に、このまた4月から土曜・日曜・祝日の100円バスが、本格運行されているんですね。

それに伴い、また観光地である畑の冷泉、そして、1年中を通して求菩提資料館、そして、求菩提温泉、ト仙の郷、また汐湯の里等があります。そういったところの収入源の増収とか、減収が分かるようなものがありますか。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

観光地の利用者の状況ということでございますが、汐湯の今回、入場者数ということで比較させて頂いております。平成24年度が3万9972人、平成25年度が3万8419人ということで、対前年マイナス1553人で行いました。

次に、ト仙の郷の入浴者数でございますが、平成24年度が6万3408人、25年度が6万4272人で、対前年プラスの864人という結果でございます。

畑の冷泉でございますが、平成24年度が3万3459人、25年度が3万3151人で、マイナス308人という結果になってございます。

この数字の変化のもと、100円バスの影響を分析するという事は、ちょっと困難でございますが、ト仙の郷等での聞き取り調査の結果では、一定の成果があったと。

また利用者からは、大変助かって喜んでいる、という声があったというようなことは聞いております。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

昨日も地方財政の関係で、いろいろと質問がありまして、まず財政を切り詰めていけというような質問がありました。でもこの100円バス、もう市民、いま課長が言われたごとです定着しています。だから、これをもう後下がりするということは、もう絶対できないと思います。やはり、これからもこれを続けて、市民の足でありますので、それをやはり必ずや守って頂ける、そういった形を、これから先考えて頂ければと思っております。

まず逆に市街地から観光地のほうに向けて来られる方、100円で来られれば、それは大変嬉しいことだと思います。だけど、山間地、山手のほうから下られる方は、土曜・日曜・祭日、そうすると、普通の日では月曜日から金曜日、土曜日が1日入りますけども、やはり、その中で病院に行かれる、そういった人たちが、ただ土曜日だけを基準にいつも行

けるということはないだろうと思います。だからそういったところも、ちょっと矛盾しているところもあります。ですから、上の人たちは、土曜・日曜・祝祭日、逆には1週間の買い付けに行かれるという形も考えられると思いますけども、そういったところで、逆に田舎のほうに多く来て頂ける、観光の方面に足を伸ばして頂ける。

そして、また外部から豊前市に来られた方々が、観光目的で来られるということは、それは本当に一番大事なことでありまして、この100円バス、私たちは逆に上から下れば、100円は普通のこの会議があっても、土曜、日曜、祝祭日は会議がないですね。

普通の日には会議がありますけども、そういったところの面から、やはり山間地のほうの人たちは、逆にあれがあると思います。そして、その中でも、また若い人も乗られているんですよ。その若い人たちが乗っているのも、やはり仕事に行く所の仕事場に利用されている方たちがおります。そして、今の高齢者の方々は、年間半年間で1万7000円ですか、75歳以上ですかね、あれは。定期じゃなくて、半年間でいくらの1つの交流券があるじゃないですか、あれは半年ですかね。そうすると、それを持たれている方たちは、1カ月に、もう3回、4回くらい乗られれば・・・。

先程、課長に聞きましたけども、轟地区、畑冷泉、そして櫛狩屋、1カ月に5回以上乗れば、やはり6カ月の間で割って計算すれば、自分たちが儲ける形のような感じになっております。ですから、そういったものの矛盾さも逆にありますけども、これも75歳じゃなくて、逆に歳を下げられるものではないのかな。そういったところはどんなふうですか。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

現在、回数券とか定期券によって、割引制度を設けております。今のご質問では、更に高齢者については、さらに格段の、そういう割引をしてはどうか、というふうなご意見だったと思います。これについては、いま厳しい財政状況の中で、バスの繰り出しについても、2200万円を超えているというような状況でございますが、この少子高齢化、人口減少と高齢化が進展する中で、やはり地域社会の活力を維持向上させるためには、このバスの役割りは今後とも増大するというふうに思っております。

市長の掲げる現役、社会づくりの中でも、やはり外にどんどん出て行って、そういう機会を増やすというような政策もございますので、そういうことを踏まえて、また上司とも相談してみたいと考えております。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま課長から財政が厳しい中と言われました。またその厳しい中に、また1つの問題を、



私も提案したいと思いますが、まず月曜日から金曜日の運賃改定、それをちょっとここで提案させて頂きたいと思います。

今一番高い所が求菩提資料館で600円だと思います。轟線になって、いま最高で500円。先程、櫛狩屋が300円で、角田の畑の山谷までが400円と言われておりました。

その計算でいくと、やはり逆に、いま豊前市内の100円バスが通っている地域がありますよね。その計算をされると、まずキロ数からすれば、約4kmくらいの範囲かなと考えていますけども、その4kmが合河、角田、畑、そういった所が、逆に連携を取れませんか、大体8kmから10km、そうすると、100円にすれば3倍で300円、そういう形の金額がでる。轟線になると、ちょっと400円。でも求菩提の資料館まで行くと、あそこで行くと約16.5から17kmくらいありますからね。

それは、どうしようもできないかと思うけど、やはり求菩提、卜仙の郷のバス停、それまでくらいでも逆にしたら、最低の計画で400円が妥当ではないかな。そんなところの改定案を、私はちょっと出させてもらいたいんです。そういった先々の考え方があるのかなのか、ちょっと、そここのところをお願いいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

ご質問にお答えします。100円バスの運賃の引き下げということでございますが、これにつきましては、民間事業者を含め、豊前市全体の公共交通の取り組みとして、やはり慎重に考える必要があるかと思っております。特に市内のタクシー業者とは、共存・共栄を図る観点から、料金の見直しにあたっては、意見交換会を実施するなどし、ご理解を頂いているところでございます。

試行運転をするに当たっては、実施期間などを引き続き関係事業者のご理解を頂きながら、取り組んでいく必要がございます。また対策協議会等での協議が必要となってまいりますので、ご理解とご協力のほうを、よろしくをお願いいたします。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

やはり他の道路の関係、タクシー、いろんな所の企業の方たちの関係があると思います。いま私も代行を今までされて、代行で来て、代行で帰ったりされていた。

いま逆に消費税が8%になったら急に、えっ、こんなに取られるのか、というような感じで逆に上がっています。タクシーのほうはそんなにないんですね。だけど普通の代行運転は逆に運賃が上がってきています。そういったところで、これからいろいろ難しい面があるろうけども、いろいろとこれから先の協議を、バスのそういった委員会の中で、そうい

った問題を、また出して頂ければと思っております。どうかよろしく申し上げます。

続きまして、バスの問題ですけれども、私もこのステップの関係で、議会で質問させていただきました。豊前市バスにステップをどうですかと。高齢者の方たちが乗られるから、ステップを付けて下さい、そういった質問をさせていただきました。

最終的には課長、コミュニティバス、それは低床バスにされました。この6月の市報の中にも、意見書の関係で女性の方が、中津市民病院まで行くまでに、乗るステップが高いから、そういった低いのにして下さい、という形で低床バスにされたという、そういったことが書かれておりました。

逆にコミュニティバスも良いんだけど、豊前市バスも基準に、ちょっと考えて頂ければ、という感じがするんですけども、その点はどんなふうでしょうかね。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

それでは低床バス化について、ご質問にお答えいたします。

この低床バスにつきましては、昨年度、中津コミュニティバスにおいて、委託業者の対応によりまして実現することができました。市バスにつきましては、今年度、ワゴンタイプ、15人乗りの白い小さな車両でございますが、4台ございます。これに電動補助ステップを設置するための予算を、当初予算に計上しているところでございます。現在の車両で対応できる改善を実施してまいります。

なお、このマイクロバスタイプの中型でございますが、八屋・求菩提線のほうを走っている分でございますが、これについては、整備業者と補助ステップなどの検討をいたしました。難しいとの回答を頂いているところでございます。

ご要望頂きました昨年、議員さんから、一般質問でありました後、そういう形で協議をしましたが、現在こういう状況でございますので、次期車両更新時にあわせて低床バスの導入については、継承させて頂きたいと考えております。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま課長の話、段々乗られる方は、やはり高齢者の方たちでありますので、これを出来るだけ早く実現の方向に向けて行って頂きたいと思っております。以上で100円バスの質問を終わらせて頂きます。

続きまして、今年は春が短く夏が長いという予報が出ております。秋もまた短くなるこの夏が4ヵ月、120日間くらいな基準で夏があるんじゃないか、そういった予想がされております。この夏場に電力を使う、各家庭が使われることが多くなるだろうと思っております。

その頻度が長くなるにつれて、やはり九州電力、電力会社にしても大変な努力が必要だと思っております。

そこで、お聞きをしたいと思います。自治体として、電力事業への参入はいかがなものかを、お尋ねいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

おはようございます。自治体が電力事業をするということは可能であります。ただし、豊前市として、まずやらなくてはいけないという課題が、岡本議員が言われるように太陽光パネルを市の市有地とか、公共施設に設置するという事は、すごい電力関係もそうですし、あと災害時の電力供給、2つの意味合いを持っているかと思えます。

それで、市として本年度、公民館に防災拠点ということで、ソーラーパネルの設置を予定しております。まずは、豊前市内の公共施設の有効活用、災害時の電力供給ということとでという所から太陽光発電のパネルを設置していきたいと考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

ではできるということは、法的にも何も問題がないということですね。可能であるならば、ここで、また2番目の問題であります。東九州道法面、調整地の利用についてであります。この東九州道は、今この豊前インターだけが、27年3月が開通ということでありましたけれども、28年、1年間延びましたね。

そういったところで、私が言いたいのが、この法面にいろんなものを、この豊前市をアピールするPRするためのことで、ちょっとお伺いしています。

この地域で、この法面に太陽光の発電、そういったものが設置できないのか。そういう考え方を持っております。太陽光は考えると、皆さん今、前の東九州道が通らない所の景観を見られたときには、そのままだと思います。逆に今もう東九州道が通られたら、この田園地帯が1つの区切りで切られております。

そういったところの景観もあるけど、いろんな面で太陽光を使われて法面を利用されるということは、どんなもんですか、ちょっとお伺いいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

東九州自動車道の法面に対しての太陽光発電の施設の設置は可能か、ということですが、この件につきましては、西日本高速道路株式会社が、独立行政法人日本高速道

路保有債務返済機構から、土地を借地いたしまして、道路事業として運用している土地でございます。西日本高速道路株式会社中津工事事務所のほうへ問い合わせをいたしました。

この件については、民間会社の貸し出しは無理であるが、地方公共団体の貸し出しについては、国土交通省及び日本高速道路保有債務返済機構の了承が必要になってくるということございまして、非常に借り上げるのは、難しいのではないかとということございまして、なぜ難しいかという理由として、法面への構造への影響、これは地震、台風、暴風時などに、ソーラーパネルの挙動とか、法面に与える荷重等の影響が心配されること。

また、道路の維持、点検等への影響があると。また災害時、緊急時の法面等が壊れた場合に、そこに第三者の太陽光発電施設があるということになれば、まず、その了解を頂きながら修繕等をする必要があるので、そういうことを考えると、非常に難しいというようなお話でございました。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま課長の話では、民間なればと、いま言ったような気がするんだけども。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

もともと、西日本高速道路株式会社自体が民間なので、そこから、また民間に貸すということとはできないというようなお話でございました。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

ではですね、私は思いますけども、いま国は再生可能エネルギーをどんどんやれ、というように提案が出ております。そういったところまで説き詰めてできないのか、と私は思うんです。国がやれというのに、地域で何もしない、手を出さないというのは、ちょっと、どうなのかと私は思います。どうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

国土交通省の対応といたしましては、道路法の施行令の一部が、平成25年4月1日に改正されたところでございます。これは、再生可能エネルギー推進の観点から、道路占用の対象として、太陽光発電施設の転用占を許可対象としたものでございます。

しかしながらですね、具体的な広報場所として、挙げられておりますのが、サービスエ

リア、パーキングエリアの緑地帯とか、園地、またインターチェンジ等の法面などで、下のほうに支障がない場合に限定されておると。また盛りの法面も同様でございます。安全性や将来の利用、沿道環境や景観上問題がない場合に、占用を許可するというようなことになってございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま課長の話、サービスエリア、ここはサービスエリアがありませんね。インターチェンジ、そういった所、その法面が、逆に遠くなる所までの法面が利用できないならね。そのインターチェンジでも可能であるならば、そういった所にも積極的に、まだ1年ありますよ。それから、行政がそこまで説き詰めて、ネクスコさん、それから、西日本道路、また、それから、日本高速関係道路関係のほうに話ができるんじゃないか、と私は思うんですけど、どうですか。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

話はできるとは思いますが、実際に太陽光発電を市のほうで設置してやっていくのか、というような問題もあろうかと思えます。また占用料等も発生いたしますし、そこら辺の採算があうのか等々ございますので、そこら辺はうちの建設課のほうでは、ちょっと分かりかねます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

まず最初に、そこまで言われて、それが出来ないということになれば、何かまた逆に案を変える形も考えるだろうと思えます。そして豊前市をPRする、絶対その高速を通過してインターを通る時に、やはり通られる方達が人目を引く、そういったインターを、まだ今形が出来てないんですよね。開通してない。だけど他のインターはもう完全に出来ている。

そういった豊前市の中だけが出来てない状態になれば、これから、この豊前市をPRするために、いろんな面を考えて、この豊前市に人が降りてきてもらえる、それをやはりPRする何か1つほしいと思えます。そうすると、インターチェンジを明るくする、きれいにする、花でも何でも形をしてPRし、芝生だけじゃなく、そういった花で彩りをさせてもらって、そういったところまでできないのか、と私は思いますけれども、どんなふうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

後藤市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いよいよ東九州自動車道が出来る時代になりました。残念ながら、少し遅れるようではございますが、この高速道路、東九州自動車道をどのように地域として活かしていくのか、というのは、我々の大きな責務である、仕事でございます。

特に、ハードとしての整備のなかで、私たちが、よく高速道路で目にします法面が、草茫々になっている地域というのは、やはり残念な風景でございます。きれいな景観を誇る私たちのふるさと豊前市でございます。やはり法面もそれなりに、さすが豊前だ、と言われるような法面の整備を考えていかなければならないと思いますし、発電所のエネルギーのまちでございます。そういう意味では、再生可能エネルギーにつきましても、良いご提案だと思いますので、関係各署に話をしてみたいと思います。

なかなか難しいならどうするか、というご提案もございました。やはり特にインターチェンジというのは、その地域の1つのシンボル、顔でございます。豊前を象徴するような姿というのも求めていかなければならないと思います。

これにつきましては、議会の皆さんや市民の皆さんの意見も入れながら、時間的に許すなら是非、豊前に、あれがあるぞと、これがあるぞという、さすが豊前だと言われるようなインターに降りた途端、乗ろうとしているときに、豊前らしさを表現できるようなものを、お願いしてみたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

市長が前向きの検討を少し述べて頂きました。やはり法面自体は、少し傾斜が激しい所もあるかと思います。だけど、今いろんな所で防草シートなど張って草が生えないような感じ、そして経費の掛からないようなことでされてますけども、それが良いのか悪いのか。景観を逆に、これが豊前市だという、そういった景観のつくり方を、これから考えていて頂きたいと私は思います。

そして、この豊前市も観光地が沢山あります。だからインターから降りて、それから観光地に行くまで、いろんな所に行かれることができますけども、そういったところの、まずもう1つの提案であります、この豊前の特産品のゆずがありますね。

ゆずが今大幅に苗木が少なく、ゆずが少し少なくなっております。そして合河ゆず祭りの実行委員会の人たちがおりますけども、段々と高齢化し、若い人がそれをつないでいく形が、今のところできていないような気がいたします。

平田議員がここにおられますけども、そういったところに、この特産品のゆずの木を、また法面なんか、そういった所に植栽ができないのか。逆に太陽光が重たいのなら、そう

いったもので対応ができないか、私はそんなふうに思いますが、どんなふうでしょうか。  
市長、よろしくをお願いします。

○副議長 山崎廣美君

後藤市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

特産品のゆずを何とかというのは、アイデアだと思います。ただ法面に樹木が植えられるかどうか、その辺もネクスコさん等と協議をしたいと思いますし、インターチェンジのどこの場所かというのは、まだちょっとイメージとして浮かんでできませんが、ゆずというのは、私たち豊前の合河ゆず祭りをはじめとして、大きなシンボル、特産品でございます。これを促進していく立場からも、可能性があるかどうか、取り組んでみたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

まず、豊前市がゆずペーストで、いろんな所で売り上げをしております。道の駅がですね。その道の駅の方達のためにも、この豊前市インターが、活性化されるインターであってほしいと私は思っておりますので、この3点について、執行部の皆さんが良い知恵を出してやって頂きたい。そして私も思うのが、やはり豊前市を通られる人たち、皆さんが人目を引いて、観光地へと誘導されるインターチェンジであってほしいと、私は願っております。

昨日も議員より10年、20年、30年のスパンで豊前市をみていこうという、そういう質問があったと思います。ですから、今の執行部の皆さんも、そういった体制で指摘をされたと思いますけども、そういう体制で、今この東九州道、壊して、また造るわけにいかないんです。出来たら、もうそれが、そのままの継続なんです。

ですから、皆さんが、これはやって良かったと思える形に、前向きに考えて頂ければと思っています。皆さんが大変だと思いますけども、皆さんで良い知恵を絞って、やって頂きたいと思っております。

まず一応、この太陽光の、九州道では、この形で終わらせて頂きますがけど、いま先程、防災の関係で太陽光の関係、公共施設にも本年度、太陽光を付けられるという話がありました。まだ他に公共施設の中で、まだそういった所で、付けられる箇所がないのか、ちょっとお聞きをいたします。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

では、私のほうからは、学校における太陽光発電設備について、お答えいたします。  
平成24年度に八屋小学校に、太陽光発電パネルを設置いたしましたが、当面は、各学校の体育館の吊り天井の耐震化を、最優先に実施しなければなりませんので、現在のところ、学校については、新たな太陽光パネル設置の計画はありません。

なお、既に民間の事業者に対して、公共施設の屋根の貸し出しを行っている自治体もあるようですので、その先進地の事例を参考にしながら、関係課と協議をさせて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

他の課の関係は、もうないですかね。

○副議長 山崎廣美君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

議員ご質問の公共施設の太陽光の設置につきましては、現在、社会教育施設といたしましては、多目的文化交流センターと、埋蔵文化センターに設置しております。

また本年度、先程、環境課長のほうから、ご説明がありましたように、災害拠点再生可能エネルギー導入促進事業により、合河、角田、三毛門公民館において、災害時の避難場所及び情報収集等の災害拠点としての強化を図るべく、太陽光発電蓄電設備を設置する予定です。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

それでは、ご答弁させていただきます。庁舎それから各課の取りまとめをしているところでございますが、庁舎は本年度、耐震診断を予定しておりますので、まず、その数値を見てからの判断になろうかと思えます。また補強に幾ら掛かるのか、それから上げることによって、補強が幾ら増になるのかも積算をしてみたいと思っております。

それから、また現時点で各課からの昨年度までの計画については、今年度の3施設以外は計画はございませんでした。ただ今後、また各課の計画を聞く中で、例えば施設に上げるにしても、構造上問題がないのかとか、後そういう補助事業があるのかないのかも確認をしてみたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君



まず、やはり載せる以上は耐震、強度、そういったものが一番大事だと思っています。そういったところを調査しながら、これからも、やはり再生可能エネルギーは必要だと思っております。ですから、そういった方向に、前向きのほうに検討して頂ければと考えております。どうかよろしく申し上げます。

これはちょっと、私の質問の中では、外れるような形になるかも分かんけれど、尾澤議員のまちづくりの関係で、ちょっと一緒に太陽光の関係がありますけども、トンネル内の監視カメラの関係で、トンネルの外部に設置面は、少ないかも分かりませんが、太陽光を付けて監視カメラ等を設置できないものかと考えておりますが、どのようですか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、京築広域農道にトンネルが4箇所、計2301mございますが、監視カメラ等の設置はございません。トンネルの基準によりまして、監視システムを2つのトンネルに付けております。1つは、四郎丸から畑のほうに抜ける、尾越トンネル。

もう1つは、築上町の境になります上の河内・馬場トンネルでございます。

基準では、500m以上のトンネルにおいて、そういったシステムを導入するということになっております。システムの内容につきましては、トンネル内で事故の発生等がありましたときに、各署に設けられております押しボタンを押して頂くことによりまして、トンネル出口、入口に電気掲示板で、事故発生をお知らせするとともに、市役所、消防、警察署に設置されております通報システムに、事故発生等の内容の通報が入るようになっているところでございます。

電気の作動等については、緊急時のみの作動でございますので、太陽光発電等を常時使うというような状況ではございませんので、今のところ、このシステムについては、必要性が少ないと思われるところでございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

山田から畑の冷泉に抜ける、畑の冷泉トンネルではどうなんかね。尾越トンネル。

ちょっとお聞きします。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

尾越トンネルです。平原から杉ヶ谷に抜けるトンネルでございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

あそこで1回、社会人になれた方だと思いますが、2年くらい前ですか、トンネルから出た所ではありますが、事故があったと思います。そういったところを、やはり検証するというか、そういった所に監視カメラを付けてもらっていたら、どのような形で、もしかして事故が起きたのか、もしかして、誰かから二重の形が、何かあったのか、個人だけで事故が起きたのか分かりませんが、そういった監視カメラがあれば、そういったことで早い対応で、何かできる態勢があるんじゃないかな、と私はちょっと思ったんですよ。それで、この質問をちょっとさせて頂きました。

ですから、3つあるトンネルを何かで良いから、早くそういったカメラ、歩道があるから歩道のほうを重点に監視をされる、防犯の関係もありましようけども、そういった事故の関係も、逆にどんなものかな、と考えて質問させて頂きました。

これは、ちょっと答弁があれば、お願いいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

ご指摘の事故につきましては、冷泉トンネルの杉ヶ谷出口の所で、バイクの事故で死亡事故が起こっております。原因といたしましては、冷泉トンネルの出口の所がカーブがございまして、そのカーブを曲がり切れずに直進して、対面の市道のガードレールに単車がぶつかって事故を起こしたものでございます。その後、警察等と現地を確認いたしまして、中央分離帯が分かり易くなるように、分離用のポールを設けたり、また白線等を分かり易い格好で引き直したところでございます。

監視カメラの設置についてですが、監視カメラを設置して24時間、そのモニターを監視するというのは、非常に困難性があるんじゃないかなと思います。

また全部のトンネル内をカバーするには、かなりの経費も必要かと思われますので、ちょっと検討をさせて頂きたいというふうに思います。

**○副議長 山崎廣美君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

まずトンネル内の中は、本当は明るくしてもらいたいんだけど、やはりその中が出口が明るく、中に入ったら段々暗くなる。そういったことで逆には中の事故、いろんな防災・防犯の関係、そういった面がありますので、これからも、そういったところの面から、このトンネル内の事故の関係も含めて、これから考えて頂くければと思っております。前向きな態勢で、農林課長、よろしくお願いいたします。

この質問を終わらせて頂きます。

続きまして、最後の質問に入りますが、地域包括支援センターについてでございます。今年度の機構改革、人事異動に伴って、市役所外にありました豊前市地域包括支援センターが、1階の福祉前に26年度まで設置されるということで、逆に市長も早めに対処し、市民健康課と3組織が、同じ1階に揃ったということでもあります。

これも後藤市長の生涯現役時代、その社会づくりの一環で求めていたことが、実行の方向に進んでいると、私は確信しております。

これで本題に入ります。地域包括支援センターとは、地域の高齢者の方の心身の健康維持の促進、保健・医療・福祉の向上と増進のために必要な援助、支援を包括的に行い、介護予防をはじめ、高齢者の生活を総合的に支えていくための専門機関とうたわれています。どのような方々が支援をされているのかを、お伺いいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

包括支援センターの職員配置について、ご答弁させていただきます。

現在、センターには9名の職員がいます。その内訳は、職種で申しますと、保健師1名、社会福祉士に準ずる者1名、主任介護支援専門員2名、事務員1名、介護支援専門員4名となっております。保健師1名は市の職員、主任介護支援専門員2名の内1名が出向職員、その他の職員は嘱託職員でございます。

**○副議長 山崎廣美君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま職員は1名ですね、後はもう社会福祉、保健師、主任ケアマネージャー、そういった方がおられて9名体制ということですが、この中で、逆にいま地域包括支援センター等、自体の機関があり、その豊前市の市町村としては、どのような対応をされるのかですね。包括支援センターと、市との窓口の対応の仕方というのは。

**○副議長 山崎廣美君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

包括支援センターの業務の内容といたしましては、先程、議員さんのほうから、ご説明をして頂いたような内容になります。これは介護保険法のほうで、地域包括支援センターの業務は、何をするのかというところが、規定されておまして、先程、概要は議員さんのほうからございました。市の福祉課の高齢者支援係のほうは、じゃ何をするのかというところになりますけども、介護保険法の他にも市のサービス、緊急通報電話の設置であつ

たり、そういったケアデイサービスであったりというふうな、介護保険法で規定されていない部分の業務も実施をしておりますので、そういったご相談、事務に当たっていると。

ただ窓口に来るお客さん、市民の皆さんに関しましては、その相談内容が介護保険包括の業務の範ちゅうであるものと、高齢者支援系の範ちゅうにあるものと、当然、重複されております。それで、今回、機構改革により、窓口が一本化になったことによって、同時に職員が対応させて頂いているという状況でございます。

**○副議長 山崎廣美君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

市と、また包括支援センターの対応の仕方が違っている。そして、また包括支援センター自体が、介護を受けられる方たちの支援という形になりますが、このデイサービスを受けられている要支援、要介護1・2ですか、そういった方達が、今デイサービスを受けられる方というのは、何人くらいか分かりますか。

**○副議長 山崎廣美君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

介護保険のほうのデイサービスを利用している方の利用状況については、数値としては、当然、把握はできるんですけども、現在ちょっと手元には資料を持ちませんので、申し訳ございません。

**○副議長 山崎廣美君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

いま主任ケアマネージャーと、もう1人専門の方が今4名と言われたですかね。その人たちで、いま豊前市内のはじめのケアを受けられる人たちの対応が、可能になっているんですか、どうなんですか。

**○副議長 山崎廣美君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

この4名という配置と先程、説明をいたしました3職種、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員と。この配置につきましては、これも介護保険法のほうで、その職種あるいは人数等の配置が規定されておまして、その配置基準に基づいて職員配置をさせて頂いていると。現在4名で対応させて頂いているという状況でございます。

**○副議長 山崎廣美君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

今その4名ですけども、豊前市の介護の関係で、これは各家庭まで行って説明をされる、そういったところはされるんでしょ。そういった介護、要支援の方たちに、その4名の皆さんがお互いに、1人ひとりが、何名の方を持たれているのか、そういったことをちょっとお聞きしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

まずですね、ご相談に来られる方と言いますか、包括支援センターのほうが、相談にする対象者としたしましては、もう65歳以上のご本人さん、及びそのご家族が対象になっております。包括支援センターで、そういう相談業務として、先程言いました3職種の者たちが対応しているわけなんですけれども、相談件数としたしましては24年度で615件、この中には窓口対応も含まれますし、当然、出向いての相談も含まれております。

あと指定介護予防事業と申しまして、要支援1・2の方に対しますサービスの利用計画の作成を、包括支援センターのほうでしております。そのために、介護支援専門員、現在4名が配置されておるわけなんですけれども、大体、毎月350件程度を平均でやっておりますので、その介護支援専門員につきましては、50から60件程度を持っていると。ただ3職種と言われるものについては、担当が何人というふうな、ちょっと挙げ方というのは、統計のほうとしてはとってございません。

**○副議長 山崎廣美君**

岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

私もこの中を、余り良く分からないんだけど、私も段々65歳になれば、この支援を受けられる形、そしてまた逆には今、皆さんを支える、40歳から介護保険料、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、介護保険料を払って皆さんを支えているわけですね。

ですから自分がまた、この1日がどうなるか分かりませんが、やはりこういったことをして頂いているマネージャーの皆さんが、やはり本当に辛いだろうと思います。こういった人たちがいないと、今からの介護保険、介護ができない状態にありますので、この人たちが無理をしないで、やはり柔軟な対応で、ゆっくりされる、そういった形を福祉課のほうとしても、一緒になって援助しながらして頂ければと思っています。そうしないと、毎日、毎日の1人ひとりに対しての対応の仕方ね。

そして私も自分のお袋があります。そういった形でマネージャーの方が来たことを私も見ております。そういった中で、いろんなところで、それが介護になるのかならないのか。そういったところで介護をとろうとした場合に、逆に自分からいろんなことを話したら何

にもなりませんよとか、そういった話を私も聞いています。

ですから逆に、介護は、悪いのに介護をとろうと思うのに、自分の口からどんどん話を  
する。この人は介護ではありませんよ、とそういった話も聞きましたので、そういったこ  
とがあるのかなのか分かりませんが、そういったところで、そのケアマネージャー  
の皆さん、介護認定をされるのか、そういった方の姿だと思います。

その中に社会保健師や、こういった福祉の方がおって、お互いの中で決めていかれ  
るんだろうと思いますが、やはり家庭に来られる人たち、その人たちが一番大事な任務だ  
と思います。

そういったことが、これからの介護の関係を支えてくれるだろうと思っております。  
ですから、お互いに包括支援センターも大変だと思いますが、やはり、これから後藤市長  
の言うごと、生涯現役、そういったところで少しでも、1日でも体が動ける状態、それを  
保てるために、そういったところのケアの関係、そういった話の仕方で、その人が逆に家  
に閉じこもらなくて外に出て、周りの人と話をしよう、運動しよう、そういった話になっ  
てくると思います。そういった面を考えると、やはりケアマネージャーの皆さんは大変だ  
と思います。ですから、それを押し付けじゃなく、皆さんがお互いに丸く包みあうような  
感じでもらえればと考えております。

最終的に、この介護保険料、昨日も質問がありました。この地域がBグループにはまっ  
ておられるという形で、昨日ちょっと何か言われたような気がします。

このA・B・Cとありますが、これはどういう関係の流れの形で、このグループになっ  
ているのか、ちょっと分かれば、お願いいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

介護保険料について、ご答弁いたします。介護保険料は、各保険者で保険料の設定を行  
っているわけなんですけれども、豊前市におきましては、福岡県介護保険広域連合に属し  
ております。現在、33市町村が属しているわけなんですけれども、その構成市町村のな  
かで、かなり給付費に差がございます。保険料と申しますのは、結局、介護保険の事業を  
運営するに当たって要する費用の50%を、介護保険料で賄うということになります。

そうなりますと、結局、それぞれの自治体で、介護給付費にバラつきがあるにも関わら  
ず、これを全体、均等に負担をしていくということになりますと、かなりの不公平が生じ  
るということで、この不公平を是正するために、広域連合のなかでは、A・B・Cの高齡  
者1人あたりの介護給付費の高低によって、3つのグループに分けております。Aが一番  
高い、Bが中間、Cが一番低いと。これにならって介護保険料のほうもA・B・Cそれぞ  
れに設定されておると。豊前市におきましては、Bグループに属しているという状況でご

ざいます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そのBグループに属しているということは、介護保険の関係で、受けられる方が介護を、逆には多く払っている人たちが多いのか、その形でこのBグループになるのか、どうなんですか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

具体的な介護保険料の金額で申しますと、基準となる第1号保険者の保険料の中で、それぞれ所得段階に応じて段階があるんですが、基準の階層で申しますと、第5期の24年度から26年度、今年度までの介護保険料についてですけれども、Aグループにつきましては6589円、Bグループ豊前市もそうですけれども、4872円、Cグループ4389円ということで、中間のBグループには属しておりますけれども、Aグループと比較をしますと、1700円近い開きがあるという状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

介護を受けられる方達が、こうやって自分で介護料を出して受けられるわけでありまして。頻度の形で考えると、重度の方たちもおもしろいけれども、そういった人たちの介護も、やはり見守ってやらなければいけないし、そして、また今のごと生涯現役、自分でできるだけそういった形にならないように、自分からいろいろな所で、先程もありましたね、生き生きエアロ、いきいきサロン、そしてころばん塾といったのがありました。そういったのを活用しながら、これからできるだけ介護の保険料、出せられない、介護の保険料が上がらない状態の、そういった豊前市の仕組みに持って行って頂ければと思っております。そういったところで福祉課の課長、大変でしょうけれども頑張って下さい。

これで、私の質問を終わります。

○副議長 山崎廣美君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

午後は放送いたします。お疲れでした。

休憩 11時48分

再開 13時10分

**○副議長 山崎廣美君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。豊翔会の質問を続けます。尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

豊翔会、最後の尾澤が質問いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回の6月議会の一般質問につきましては、4項目について質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

第1項目には、行政サービスについてです。1つ目に、機構改革における配置状況について、質問させていただきます。

今回の機構改革に伴い、5月の連休期間中を使っての3階からの大移動など、大変お疲れ様でした。40年ぶりの大改革と聞いていますが、溜まっていたごみ等を思い切って捨てられて、新たな気持ちで入れ替わったんじゃないかなと思ひますが、この大改革で、どのような機構改革で、どのようなメリットを出すのか。またこれからどのように行っていくのか、最初にお尋ねします。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

機構改革について、お答えいたします。

今回、4月1日付けで行った機構改革につきましては、平成25年3月に策定されました第5次総合計画を着実に推進するとともに、市長の掲げます生涯現役社会の実現や、東九州自動車道開通を見据えた事業の推進体制、市民が利用し易い窓口、関連性の強い事務の同一課への集約、組織の名称などを市民目線で分かり易い組織体制とし、5月7日から職場の配置を変更して、現在、それぞれ業務を行っているところでございます。

まず課の配置でございますが、市民の皆さんの移動を少なくし、可能な限りワンストップでの対応を目指して、今回、検討を行いました。特に3階の教育委員会を1階に移動することで、市民の負担を大きく減らしております。

また総務課において、乳幼児を抱いてチャイルドシートを借りに来られる方が多かったので、その業務を1階に移しております。さらに、庁舎外にありました地域包括支援センターを、生涯現役社会づくりの中で求められます高齢者支援関係の利便性や、今後の業務展開を見据え、市庁舎内に移すことといたしました。

以上の見直しとともに、市民に密着した手続関係を必要とする市民健康課、税務課、生活環境課を同一フロアに集約いたしまして、また福祉課、教育委員会を同一フロアとし、まちづくり課、農林水産課、建設課などは事業課のフロアとして、まとめて配置することで、市民の皆様の移動を最小限にとどめる工夫をしたところでございます。



市民の皆様にとりましては、配置や所管が変わったことについて戸惑いがあるかもしれませんが、窓口として手続きを必要とする課を1階に、また関係する課を集約することで、市民サービスの向上に一定の成果があったのではないかと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

今回の庁舎の案内図を市報で見させて頂きまして、いま課長が言われました3つのフロアでということ、ワンストップが、まだそこまでいかないんだけど、それに近づくような形でということであるかと思いますが、市民目線で見た場合、こちらに来庁されて来たときに、一番多く利用される課という所を調査したことがありますか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

具体的な数を数えて検討したことはございませんが、やはり証明書発行の市民健康課が一番多いのではないかと考えております。また税務課、国保関係、そういうもの、また生活環境課、こういう窓口が最も市民に密着した業務を扱う所というふうに認識しているところでございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

いま言ったように市民課、証明を出す所、それから税務課、それから福祉課、そういうグループに分かれるんじゃないかなと思いますが、特に市民が来てレイアウト、その前もそうだったんでしょうけど、どこに行ったら良いのか、なかなか分かりづらいということと言われる方が多いんですが、あそこに、一番入った所に総合案内がありまして、一番中心になる所ですね。そこに女性の方が座られているんですが、この方たちが、いま委託業務でされているとは思いますが、この委託業務の、どこまで業務を行っているのか。

前は2人態勢じゃなかったかな、というふうに思うんですけど、いま1人態勢になっているんですかね。そここのところの改善が、何で、改善か変更か分かりませんが、されたのか、ちょっと教えて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。今回、総合窓口については、基本的には触ってはいません。

この業務については、民間に委託いたしておりまして、総合窓口に1名、それと交換業務に2名という形で、計3名で業者のほうに委託をしております。窓口のカウンターについては、その3人で現在ローテーションを組んで、その対応をして頂いているところでございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

前、昔は2名じゃなかったですか。ずっと1名ですかね。ちょっと教えて下さい。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。私の認識したところでは、3名態勢で変わっていないと考えております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

1名ということで、いま交代でということであったんでしょうが、私が認識不足か、昼休みは課長たちが座ってもらったりとか、職員が座っていたという時期もあったと思いますので、いいんですが、一番、私たちが市民目線で見ると、あの総合案内所の機能が、なかなかうまくいってないんじゃないかなと。市民が来て、一番あそこで、どのような所に行き、どのような課にいけば良いかというところが、やはり指示をして頂けるということが、一番必要じゃないかなと思っております。

私のほうで、この前、ワンストップ窓口の先進地であります大野城市に視察に行かせて頂きました。アポなしで、ちょっと行ったんですが、すぐに窓口業務の女性の方が来て、スピーディに来てもらって、どのような内容で来られたのですか、ということで質問を受けて、こういうことで施策にやらせて頂きました、ということだったんですが、すぐに、その担当係長を呼んで通して頂いて、いろいろお話を聞かせて頂いたんですが、そんな感じで、市長はご存じだと思いますが、17年9月に井本市長の選挙公約であります窓口サービスの改善を掲げて、平成20年5月より、総合窓口まどかフロアをスタートしたわけです。職員数が全国で一番少ない市でありまして、これまでも積極的に民間委託をされてきたということでやっております。

豊前市にも、やはり職員が少なく、民間委託もかなりやっていたから、似たような感じがあったのかなと思いますが、そのサービスには、フロアマネージャーがいらっしやあって、そこでいろんな情報を聞いて、適切なコーナーへ誘導されていました。

そこで証明書が必要な方は、販売機により市民カードで申請して、申請書を交付して頂

く。また引っ越しや出生、結婚は移動受付コーナーで、ワンストップ移動ができ、このような導入をしてから、市民の満足度が10%上がったという大野城市のやり方がありましたが、そこでちょっと質問させて頂きたいんですが、現在、委託している総合窓口の民間委託、いま委託料はどれくらいになっているか、課長、教えて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

清掃等も含めてでございますが、1600万円弱でございます。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そこで、またお伺いしたいんですが、例えば豊前市が、そういうワンストップの総合窓口を民間委託でやった場合、総務課長、どれくらいの費用が掛かるか試算したことがあるか、教えて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

試算は幾らかということでございますが、これについては、昨年中から黒江議員さんのほうから、そういう質問が出て、私たちもいろいろ検討してきた結果、現在こういう形で機構改革を行ったところでございます。

その期間中、いろいろ検討したんですが、一気に、その問題は解決できないということで、今回こういう形になっております。やはりできるところから順次、その当時も申しましたが、やっていきたいということで、今回については、課の配置と一部、ワンストップまではいかなかったんですが、フロアでのワンストップ化を目指して、現在、取り組んでいるところでございます。

まず市民健康課では、課の配置に伴いまして、ローカウンターでの窓口対応を2基増設して、現在6箇所の手続き窓口を設け対応するようにいたしております。

また年金、医療など単独手続きのほか、転入や転出、死亡など、手続きが複雑に複数になる場合ですね。市民の方が移動することなく、同じ席で手続きが進められるよう、担当職員が、そのフロアでは入れ替わり対応するように、現在は試行している状況でございます。

同じく税に関する手続きも同様に、市民課の窓口に行って、移動することのないよう対応するというので、まずフロア内でのワンストップ化に向けて試行しているという状況でございます。こういう試行の結果を踏まえて、次の段階として総合窓口も含めて、

あり方について、次のステップに移りたいと考えているところでございます。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

私が思うには、なかなか今、ツーストップということでフロアでやられている、手続きをやっているというのですが、折角の優秀な職員の方々が、そういう事務手続きだけで終わるのは、もったいないなということで、やはり外部にどんどん出て行って、やはり攻めの攻撃をしていって、民間でできるところは民間でやりながら、ひいては、我々市民とのいろんな情報網を入れていきながら、展開をしていったほうが良いんじゃないかな、ということであるんですが、ワンクッション、今回のフロアでやっついていかれるということで、次のセクションに入っていくと。

次はワンストップか分かりませんが、そういうことで努力していくということではあると思うんですが、やはりお金も掛って、なかなかそこができないと思いますが、ただ私が何回も見的过程中で、いま総合窓口が、1人の女性ということであると、この前も、ちょっといろいろな不審者も入ったりしたこともありますし、2人態勢くらいを取られて、1人が接客業に努めて頂くような形で動いてもらうことも、市民のためになるんじゃないかなと。

やはり私たちが行くと、お年寄りの方が、なかなかどこに行っても良いのかというのが、やはりあそこで迷っている方がいらっしゃるという状況で、私たちもすぐ、どこどこですよということで、ご案内させて頂くことがあったりするんですが、やはり職員がなかなか自分から積極的に出ることができないということで、困っているところを見て、即、手を差し伸べさせて頂くことで、職員も仕事で忙しいのかと思いますが、やはり困っているときに、サッと動ける人をつくって頂く。

その総合窓口のちょうど中央になる所に、皆さん市民が入って来ますので、そこでどちらに行かれるかという声掛けをするためにも、職員がもう1人あったほうが良いかと思うんですが、課長、どういうふうに思われますか。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。総合案内につきましては、現状、市民からの問い合わせに対する窓口の案内でございますが、先進地では証明書の発行の受付や、フロアマネージャーとしての業務を行う所もあると認識しております。これにつきましては、今後、嘱託職員3人の職員、また民間委託等の見直しも含めて、そのあり方について、引き続き検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

前向きに検討して頂きながらして頂きたい。

それから大野城市のほうは、福岡県の福祉のまちづくり支援事業補助金を活用して、高齢者、障害者をはじめハンディキャップのある方でも、快適に安全に利用できる窓口環境を整えていっているという事業があつて、使っていると言われていましたので、そういう事業を少しでも市の負担を減らして、その補助事業を入れて、やはりお年寄りというのは、私たちがそうなんです、小さなものを見るのがきついと思いますので、一目で分かるような入口のレイアウトをして頂いて、バックアップをして頂ければ、ありがたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、職員研修について、質問させていただきます。

後藤市長に代わりまして、よく言われるのが、よく挨拶をするようになったというふうに市民からも、お褒めの言葉がありますが、このような機構改革の中で、市民サービスを向上するためにも市長がトップになって旗を振り、職員全員が一丸となって、同じ方向に向いてベクトルを合わせていかなければ変わらないと思います。

そこで現在、どのような職員研修を行っているのか、お伺ひしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

現在の職員研修でございますが、これにつきましては、毎年、大野城にあります福岡縣市町村職員研修所で実施しております研修をはじめ、平成24年度には全職員を対象に、接遇研修を実施したところでございます。

また総合案内の窓口対応研修を、平成24年度から毎年実施している状況でございます。それともう1つ、昨年は自衛隊研修も含めまして、職員のやる気づくりを行ったところでございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

幹部研修というのは、やられているんですかね。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

それぞれの役職に応じて係長研修、課長補佐研修、課長研修を、その職に合わせて実施

いたしておるところでございます。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

接遇研修、それから接待研修という形であるんですが、やはり先程も話したように、市民が困っているときに、すぐ行ってあげて、困っているお年寄りの方とか市民の方に、声掛けをして頂いて、このところの書き方を教えてあげたりとか、私たちは分からないから、すぐ聞いてしまうんですけど、なかなか他の人たちは、市民の方は聞くことは難しいと思うので、そういうときには、すぐに行けるような研修をお願いしたいと思いますが、研修というのは、なかなかそのときはやろうということで、研修を受けても1週間くらいはやる気を起こすんですが、それ以降は、もうすぐに薄れてしまうということをよく言われるんです。

昨日も話が出ておりましたが、いま2階フロアーで朝礼をさせて頂いておりますが、毎日、毎日やることと、トップが思っていることを職員一同皆で、その方向性、ベクトルを合わせてやるような形をとって頂きたい。

課長が思っていることを、部下にどれだけ浸透させていくのか。それが朝礼だと思いませんし、家から来て仕事場に入る、仕事場に入ったときの、家からのことを捨てて仕事だ、という切り替えの部分の朝礼だと思しますので、市長が言われていましたけども、1階のほうもしていきたいということもありますが、なかなか1階フロアーは市民が来て、業務を遂行していますので、なかなかできないということであったんですが、朝礼だけではなく、昼礼、終礼もありますので、どこかで1日1回やって、課のミーティングをしっかりとすることによって、機構改革もスムーズにはかどっていけるんじゃないかなと思いますが、この部分について課長、どのように思われますか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。いま議員さんが申されたとおり、やはり上司の考えを部下に伝える良い機会を1日1回でも作っていくことは、大変重要なことだと思っております。

今現在、総合政策、財務課で朝礼等、この1年間行っており、毎日の業務を含めて、そのとき、そのときに気付いたことを朝礼の中で話しておりますが、これについては、1階も含めて、今後、市長の考えを含めて対応していきたいと考えております。

以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

どうか前向きにやって頂きたい。継続は力なりということで、私もやはり継続することが1つひとつ、1日、1日を大切にしていきながら機構改革を進めていって、やはり市民のためにということで、市民のためにどうしていったら良いのか、というところを考えながらやって頂きたいなと思います。

そこで市長、昨日も言われていましたが、機構改革、市長の決断、どういうふうにするか、再度回答を頂きたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

後藤市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

機構改革、今回40年ぶりという改革を、皆さんの力で何とか形は整いました。後はやはり職員1人ひとりが、どのような心構えで、この機構改革したことを生かしていくのかということだろうと思います。そういう意味では、職員の研修と言いますか、そういうのも大事でございます。また組織として集団として動くには、やはり情報を共有する、思いを共有することが大事でございますので、各所属長、リーダーの立場にある者を先頭に、心を1つにして市民のために、市民目線で頑張っていく市役所にとということで、これからも努力したいと思っております。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

どうか頑張って頂きながら、我々も応援させて頂きますので、豊前市民の船出をしっかりと頂きたいということを思っております。

この項目については、終わらせて頂きまして、続きまして、減災対策について、何点か質問させて頂きたいと思います。

6月1日は防災の日です。東九州自動車道の工事により、かなり地形が変わって、また工事車両による道路の側溝にも、かなりの土砂が溜まっていると思います。

また最近の天候を見ましても、東日本のほうも、きょうも昨日から、かなり雨が降っているということで、ゲリラ豪雨で瞬時に雨が降ってしまって、災害を起こしているということですが、その対策として、建設課にお尋ねしたいと思います。

高速道路、それから水路等の災害について、どのように考えられているか、お尋ねしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

まず、高速道路の工事に伴う水路の付け替え等について、お答えいたします。  
高速道路の工事に伴う水路の付け替えについては、地元代表等、それから関係課、また関係者を交えて協議を行いながら、取り付けをしているところでございます。

また苦情等があれば、すぐに西日本高速道路の中津工事事務所のほうにお伝えをして、対応をして頂いているところでございます。また今回、梅雨の時期に入ってまいりまして、これに備えて、既に豊前工事区のほうには、再点検をお願いしているところでございます。

また市道の側溝の土砂だまりについては、道路愛護等で対応して頂いている所もござい  
ますが、どうしても、コンクリート蓋等でふさがれている部分については、地元のほうで  
掃除ができない、というような状況がござい  
ます。市のほう、建設課としては、梅雨前  
に見回り点検等をしまして、そういう土砂だまりの部分がある分については、建設課のほう  
で対応しておりますし、また地元のほうから、そういう情報が入れば、うちのほうで点検  
に行きまして、悪い部分については、土砂等を撤去しているところでございます。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

数年前に、バイパスを止めた経過もありますので、それがないように、どうにかスムーズに災害のないような形で見回りをして頂きたい。また地域から要望があれば、即座にコンクリートの蓋が取れるように、一緒に協力して頂きたい。そのように思って、再度お願いをしておきます。

それから、先日の6月5日のJアラームの試験放送での地震放送で、防災無線を流したということで、昨日、榎本議員からも質問があったと思いますが、折角の訓練であるんですが、学校教育のほうにも、中学校とか学校に連絡を取ったという、昨日、回答があったんですが、我々が聞いたのは、授業があっ  
ていて、いろいろ授業で勉強していたのに、そういうアラームが入って来て、授業が分かりにくくなった、という子どもからも意見を聞いたんですが、なぜ災害、この防災で流すかという意味を、しっかり把握しながら、学校側も、やはりそういうときには、ちょっと休んで、5分か10分くらいだと思いますので、休んで、授業をちょっと休憩しながら、やはり防災ということで、どのように対応したら良いのかということで、サッと下に隠れるとか、そういう対応をしていかないといけないと思うんですが、その連絡調整というのが、どういうふうになったのか、ちょっと教えて頂きたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。今回の訓練につきましては、国のほうの全国瞬時緊急システムが、全国



一斉にこの日に行われる、ということにあわせて、防災無線が使用されますので、それにあわせて地震のときに広く、いま国のほうも国民の皆さんにお知らせしております安全行動1—2—3という、こういうものがあるということ、市としても周知すべく訓練を計画したところでございます。

住民の周知については、6月の市報掲載、また改めて全戸回覧、市のフェイスブック等でお知らせしたところでございます。また文書では、市内の保育園、小・中学校、高校での取り組みをご案内を、うちのほうからさせて頂いたところでございます。

本訓練については、平日かつ勤務中、授業中であり、また対象者が全市民となりますので、一般的に行われております自主的な参加による訓練として、個人の防災意識の向上と地震対応能力の向上を目的として、実施させて頂いたところでございます。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

それを踏まえて、学校教育課に質問させて頂きたいと思います。

そのときには授業があったと思いますが、防災の訓練ですけど、やはり自分の命を助けるためには、どうしたら良いかという形で授業のあれでしたけど、5分、10分くらい、ちょっと休んで、そのときに、こういうのがありますということで、子ども達に周知して、5分、10分くらい訓練をすることが意義があると思います。

滅多にこういうことはないと思いますが、練習しとかないと、いざというときには、なかなかそういう行動が伴わないと思うんですが、そこが学校のほうで、どこまで落とし込んでいったのかということで、学校教育のほうで、小学校とか中学校に指示をした経過があるか、ちょっと教えて頂きたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。6月5日のJアラートの訓練については、学校教育課のほうからメールで、各小・中学校にメールを送信しておりました。ただ、今の尾澤議員のお話を聞きまして、それぞれの学校で、必ずしも十分に取り組みができていないようでありますので、学校現場の意向を聞いて、今後に活かしていきたいと思っております。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

課長、どこかで何か、その訓練をやったという、何か聞いたことはありますか。

そのときに訓練をされた学校とかがあるか、聞いていますか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えします。それについては、各学校の意見を聞いてはおりません。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

できましたら、こういうこと、なかなか、そういう起こることは少ないと思いますが、起こったときに瞬時にできるように練習をして頂いて、その思いを、やはり子ども達にも伝えて頂いて、やはり練習をして頂くことで、5分10分でも良いですから、ちょっと休んでもらって即座にするという形で、子ども達もどういふふうに動くか分かりませんが、そういう思いのある子ども達はできると思いますので、ちょっと周知をして頂いて、また取り組んで頂ければありがたいな、というふうに思いますので、教育長、答弁をお願いします。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

まさしく議員のおっしゃるとおり、言い訳になろうとは思いますが、徹底ができてなかったというのにつきますと思います。今後そういうことがないように、常日頃、学校では防災訓練をやっておりますけれども、一番大事な市の中心で、ということでの内容が徹底できてなかった。その時間帯は校長会等をしておりまして、校長も不在であったということもございまして。今後そういうことのないようにしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

ありがとうございます。そういうことで少しでも、そういう危機管理をしっかりできるような子ども達をつくっていくという形で、これも授業の一環だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

最後に、減災について、防災士の育成について、またお伺ひしたいと思います。

今回、防災士の試験の受講があると思いますが、これから、そういう人達を、どんどん防災士を育成しながら防災意識を高めて頂きたい。そして地域に密着した防災士、リーダーができるように、やって頂きたいと思いますが、今回の受講者の人数と、これから次の防災士をまた育成するのか、そこのところを、お尋ねしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。今回、市報等で市民の皆さんから公募いたしております。

ちょっと数は覚えていませんが、5名か6名だったと思いますが、市民の方の応募があって、一部抽選でさせて頂いたところがございます。このように希望が多いということであれば、引き続き来年についても、財務課のほうに相談をしていきたいと思っております。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

ありがたいことで、公募で5、6名の方が受講されるということでもありますので、また来年もそういうことで、どんどん増やして頂きながら地域の防災士を育成しながら、地域のリーダーとして防災と一緒に参加していく。そして自主防災組織も、なかなかいま立ち上がっていない所もありますので、そういう人たちのリーダーとして自主防災組織を立ち上げて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、教育問題について、質問をさせていただきます。

最初に、特認校のことについて、1点確認をさせて頂きたいんですが、豊前市教育委員会告示第6号で出されている小規模特認校設置要綱第2条の中に、特認校の認定をして頂いてますが、この中に、大村小学校と合岩小学校の2校が、特認校として認定をされているようにホームページでは受けられるんですが、いま3校じゃないかなと。

ホームページから開いて、特認校の認定の要旨があるんですけど、平成21年9月4日に教育委員会から出されているのが、小規模校認定校の名称が、大村小学校と合岩小学校、2校になっているんですけど、その後、合岩中学校が認定を受けていると思うんですが、ホームページが前のままになっているんですが、そのところ、これは3校でよろしいんですよね。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

大村小学校と合岩小学校については、平成22年度に指定をしております。

また合岩中学校については、尾澤議員がおっしゃるように、平成24年度から指定をしております。確認は取れておりませんが、市のホームページが、それに漏れているのであれば、直ちに修正をするようにしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

ホームページを、私も見ていたら、あれっと思って確認したんですが、2校になっていますので、もしもあれだったら3校に修正をお願いしたいと思います。

それで特認校、大村小学校につきましては、新1年生が遠方から、市外から来て頂きまして、本当に、今年初めての運動会にも参加して頂いて、頑張っておりましたし、合岩小・中学校は、連携して運動会をされて、これは2年目という形で動いていると思います。

ここでちょっと、お尋ねしたいのが、今回、合岩中学校に人数がかなりの方が、千束、八屋の方が移動かかったということであるんですが、それは親御さんたちの考え方だと思いますが、私は特認校は、特に市外から極力メリットを生かして、市外から来て頂くことが大事じゃないかなというふうに思いますが、いま中学校が4校ありまして、その中で移動をかけると、特に小さな中学校がどっと動くと、またその中学校が特認校になってしまう恐れがあると。これは良いようで悪い形があるんですが、そののところ、特認校のメリットとはどういうものか、学校教育課長、答弁をお願いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。小規模特認校の指定については、どちらかというところ、山間部の地方の穏やかな風土の中で、のんびりと子ども達に過ごしてもらい、学校生活を送ってもらいというのが、まず1点目にありまして、さしたる理由はなく、理由は問わずに、どこからでも市内・市外を問わず通学できるというのが、小規模特認校の目的であります。また、平成24年度からは、若干の補助金を付けて、小規模校ならではの特色ある活動をしているところであります。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

どこからでも来れるということで、今メリットを出してしているんですが、そこが後の中学校統廃合の審議会の答申について、という話しに持っていきたいと思うんですが、やはりどうしても、ここの特認校が1つ、先行事例が動いているという形であるんですが、平成17年11月に、中学校通学区域審議会が答申されまして、約9年弱くらいに動いていると思います。

私も平成24年12月の議会でも、一般質問させて頂きましたが、その後、教育委員会として、この中学校統廃合の審議会は、どのように検討されたのか、お尋ねしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

お答えします。再三、この議会でもお答えしてまいりましたが、中学校のこの統廃合に対する豊前市教育委員会の考え方ということで、教育委員会で論議をして、まとめております。そのことを、ちょっと読ませてまいります。

ご承知のように、平成17年11月に、豊前市立学校の通学区域審議会の答申で、4中学校を1校に統合し、統合中学校を新たに設立する、という提言を受けております。その時期は、市町村合併、あるいは、その合併が順調にいかず、不調に終わったということの大きな要因。それから、世界的な経済情勢の悪化ということで、世の中が非常に不景気になったという経緯もございます。また地域住民は、存続が望ましいという思いも持たれてきたようです。

そういう関係で、合岩小学校、大村小学校は、只今申しましたように、22年度から小規模校特認校、また合岩中学校は24年度より、小規模校特認校という推移の中で、その推移を見ながら検証しながら、今後、考えていこうというようなことで、教育委員会としては共通理解をしているところです。

本年、ちょうど合岩中学校特認校も3年にもなりましたので、新しく通学区域審議会を立ち上げ、議論をして頂くように計画中でございます。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

前回もお話をさせて頂いたときも、市の教育委員会からシミュレーションを頂きまして、10年後の子ども達の今後の経過、人数なりを見させて頂いたんですが、約8年後くらいには、角田中学も1学年が1クラスになろうかという予定が見えられる。これは今の現時点ではそうなんですが、いろんな施策を打てば、また増えてくるかと思いますが、角田も合岩もということで、どんどん減ってきている。それからクラブ活動も、それによってなかなかできないと。十分にできてない部分があります。

教育長、昨日からもありましたように、早急にどういうふうにしていったら良いのか審議会を、また早急に立ち上げて頂きながら、いろんな角度から、また議論をして頂きたいと。

それから、前回も審議会の中に、中学校のPTAの役員さんが入られていましたが、その方も一緒だと思いますが、我々は、もう卒業するんだと、その後の小学校の役員さん達、実際、子どもたちが上がって来て、中学校に入られる親御さんのほうも入って頂いて、いろんな意見を聞いて頂いて、どういうものが一番良いのか、早く審議して頂かないと、またこれがずるずるいくと、また5年、10年ということで動いてしまいますので、どうい

うふうに意見が出るか分かりませんが、議論がどういうふうになるか分かりませんが、やはり審議会を立ち上げて動けるような形。

そして市長にも、昨日もありましたように、予算を作って頂きながら、十分な議論をして、この豊前市の子ども達のために、どのようにしたら、一番最大限のメリットが出るのか、そういうところを協議して頂くことを、私たちも望んでおりますので、教育長のやる気を聞かせて頂きたいと思っておりますけど、よろしくお願ひします。

**○副議長 山崎廣美君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

早急にということで、7月には、第1回の審議会が開ければ良いなということで進めております。また議員さん達のお考えもお聞きしたい。アンケート等、できれば取って、皆様方のご意見もお聞きしたいというふうには考えておりますので、ご協力願ひたいと思ひます。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

教育長の前向きなご意見を頂きましたので、どうか早急に審議会を立ち上げて頂きながら、豊前市の教育をどのようにするか、というところを議論して頂いて、どんどん議論することは良いことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育については、以上で終わらせて頂きます。

続きまして、まちづくりについて、ちょっと質問させて頂きたいと思ひます。

東九州の現状について、昨日からも話が、きょうも挙がっておりますが、東九州自動車道における豊前エリアの現在の進捗状況を、建設課長のほうから教えて頂きたいと思ひます。

**○副議長 山崎廣美君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

議員ご質問の東九州道の現状について、お答えいたします。

平成26年4月18日、西日本高速道路株式会社より、北九州から宮崎市の区間、約320kmございますが、この区間の全線開通時期を、平成26年度中から、平成28年春に延期すると発表があったところがございます。延期理由といたしまして、椎田南インターチェンジから豊前インターチェンジ間、7.2kmで用地取得が遅れ、現在、福岡県の収用委員会で審理中の状況であるため、開通の目標を延期するとのことであります。

これにより、平成26年度の開通時には椎田南インターチェンジ、豊前インターチェンジが高速道路の端末となるというふう聞いております。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

そうなると、約1年くらいは遅れるという形であるんですが、私は、逆手にとって、この1年間で、この豊前市の勝負ではないかなと。逆に高速道路のインターが出来ないということで、道が一部遅くなるということであるんですが、ここをうまく利用しながら、豊前のまちに降りてもらって、きょうの朝のテレビでありましたけども、外国人が沢山来られるまちは、おもてなしがしっかりしているということである。この前もJR九州のある方から聞いたんですけど、新しい、九州をずっと回っている列車の、名前をちょっと忘れましたが、そのリピート率が凄いと。

外国の人が来て、やはり凄いいおもてなしだと。並行してJRのバスと一緒に走るそうですね。いつ事故があっても対応できるように。そういう形で最高級のおもてなしをされていると。日本は素晴らしい国ですね、ということでお話をされていました。

ここも折角、東九州自動車道が、今まで開通してなくて弱かったところが、逆に今度はプラスの要素が出てくるんじゃないか。やはり観光資源、そして資源も沢山ありますので、この豊前市に、本当はマイナスでしょうけど、降りてくれると。

高速道路で今まで通過してしまって、行ってしまうお客様が、この豊前に降りて頂くと。そここのところでしたっきりしたおもてなしというか、案内の標識板とか、観光案内の表示板がしっかりできていて、再度来て頂く。例えば道の駅のトイレ休憩して頂いて、素晴らしかったなど。また行ってみたいなあ、このまちは、どんなまちだったのか、豊前の道の駅だったとか、ここは凄かったなどということ、また来てみたくなるようなメリットを最大限に、これから1年間掛けてつくっていかないといけないんじゃないかなと、私はそういうふうに思います。

建設課長として、この降りてくる場合、標識と、どういう案内等ができるのか、しっかり協議して頂きたいと思いますが、これからの建設課の表示板とか、そういうのをどういうふうに計画を組んでいるか、ちょっと教えて頂きたい。

**○副議長 山崎廣美君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

サイン計画につきましては、まちづくり課のほうで担当しておりまして、まちづくり課のほうから、お答えさせて頂きたいと思っております。

**○副議長 山崎廣美君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

今年度、予算を当初予算で通して頂きました。昨年度、計画しましたサイン計画、若干、修正・変更をしながら、今年度、完成に向けて、いま準備をしているところでございますが、先程申しましたように、1年延期となりました。これをチャンスと捉えて観光行政、それから、サインもさらによく熟慮しまして、進めていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そういうチャンスとして、この道の駅がこの近くに5つくらいですか。今度また港のほうには、物産展が漁協のほうでできるということで、これをやはり連携しながら、築城、新吉富、大平、中津、豊前、この道の駅が共生して残っていくためにも、やはり連携プレーをしていかないといけないんじゃないかと。やはりこの5つの道の駅、それから、物産店、港の漁協に出来る物産店をあわせて、グルメツアーという形で。

いま黒田官兵衛と今度、伊藤伝右衛門のグルメツアーということで、いまNHKの朝ドラで伊藤伝右衛門が、すごいヒットしまして、そういうグルメツアーもできているということですが、この地域には、やはり海の幸、山の幸がありますので、そういう道の駅を使ったグルメツアーとか、いろんな形で仕掛けを起こしていきながら、道の駅が残っていくように、この間につくって頂いて、またリピーターとして来て頂かないと、我々豊前市は出資者でありますので、そういうグルメツアーを作って連携しながら、いろんなイベントをここから打って頂くような、イベントを起こしたりとかして頂きたいと思います。それには、やはり観光協会がしっかりしていけないと思いますが、前回もちょっとお話をさせて頂きましたが、観光協会の今の状況を教えて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

観光協会につきましては、観光情報センターを含めまして、いま協議を進めているところでございます。観光協会、やはり独立した組織が必要だと考えておりますので、今年度、準備委員会を立ち上げまして、設立に向けて進めてまいりたいと考えております。もう暫くお待ち頂ければ、詳しい状況をご説明できるようになると思います。

以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

観光協会を中心として、若者がここで商売、仕事ができるようなものを、どんどん育成して頂きたいと思っておりますし、テーマを決めて、道の駅の中でも新しい物産、お土産を開発



して頂いて、連携で商品開発をして頂ければと思いますが、そういうところで作って頂きたいと思っております。

それから、今さっきありましたように、黒田官兵衛の関係で、かなりバスも来ておりますが、私は、昔からある豊前の勅使街道、これを復興できないかなと思っております。平成22年2月25日に開催された、九州風景街道推進協議会、会長が明石博義西日本鉄道相談役が、この豊前旧中津街道、勅使街道を認定して頂きまして、北九州市から宇佐までの福岡県、大分県、5市5町の勅使街道を認定して頂いております。

今回、沿線の郷土愛好家で作られる豊前の街道を行く会、北九州市の池浦さんという方が会長で、約52kmある道のりを、6kmから7kmずつ歩きながら、再来年の2月まで1年半かけて探索するイベントが、この前8日からスタートさしていただいたと聞いております。

それから、北九州市のほうも、こちらの勅使街道のほうに補助をして頂いておりますので、この勅使街道、旧中津街道を復活させて頂いて、観光資源に活かして頂きたいというふうに思っておりますが、総合政策課長、どういうふうに思われますか。

**○副議長 山崎廣美君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

今お話がありましたように、豊の国風景街道連絡協議会というのが中心になって、沿線のいま標柱を立てて検証しているというふうに聞いております。

豊前市内におきましては、道の駅おこしかけ、それと宝福寺のほうに立てて頂いていると聞いております。また豊前の街道をゆく会にも、これから1年半くらいかけて宇佐まで歩くと。これも確か随分以前からやっております、3回目になろうかと思えます。

それから、2年ほど前からは、西日本工業大学が中心となりまして、とよの国連携会議というものを組織して頂きまして、県境を越えて大分県と連携しながら、広域の取り組みをということで、昨年9月28日に、幕末に設置をされたと言われますのろし台の記録をもとに、大分県の宇佐市から、苅田町の松山城までの約40kmをのろしりレーということで、地域の一体感をアピールするというふうな取り組みもしております。

このように民間レベルでは、いろいろな取り組みを行いながら、この勅使街道、古代から新しくは近世の中津街道まで、若干ルートを変えながら、ずっと、ここの地域の幹線道路として認識をされておりました、この街道を検証する取り組みがなされております。行政のほうといたしましても、必要な部分と一緒に協力、また支援をしながら、この古くからの道の検証に努めてまいりたいと考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

北九州市には、中津口というところ地名がありますので、中津までの入口だという形であるんですから、そういうところを含めて、この中津街道、勅使街道をしっかりとPRしてもらって、観光の中に活かして頂いて、こちらの地域は黒田官兵衛のルーツもあるし、勅使街道とか、そういういろんな形でPRをして頂きたい。

本当に、この1、2年が豊前市の勝負じゃないか。この地域の観光の最後ラストのチャンスじゃないかなと思いますが、市長に最後、この観光というものを、どのように全国にアピールできるか。その中心なのは市長だと思いますので、そういうところを含めて、どのように今からやっていくか、お尋ねいたしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

ようやく訪れます東九州開通の時代、私たちのこの地域の歴史や文化、豊かな自然、こういうものを宝として、また武器として情報提供する、これを魅力とする人たちが豊前に行ってみよう、豊前の食を堪能してみよう、行ったこともない所に行こう、歴史探訪、そして今の健康志向という意味では、アウトドアを含めたトレーニングと言いますか、そういう場所も、私たち、この地域を提供することによって、多くの方々が来てくれる可能性があると思います。

おもてなしという地域の最大の武器と言いますか、私たちの持つおもてなし力を最大に発揮しながら、この地域をどのように売り込み活用して頂けるか、ハード面、ソフト面で取り組んでいかなければならない大きな課題だと思っておりますが、身近にいろんな観光協会の設立だとか、ハードの整備、ボランティアガイドを含めた人材の育成、そして特産品の開発、多くの課題を抱えておりますので、議会の皆さんの力を借りながら、市役所として民間の組織の皆さんの後押しをし、しっかりと観光振興に努めてまいりたいと思っております。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

どうか、このチャンスを生かしてもらって、私はこの地域、高速道路は本当にサッと通っていく、我々この地域はスローフード、スローライフの生活ができるような、本当に私もト仙の郷が出来たときに、北九州から友だちが来たときに怒られました。

あそこは自動販売機があつてという形があるんですけど、このスローライフの田舎を楽しみに北九州から来たんですよ。ですから、そういう田舎らしさ、昔のあそこの豊後高田は、昭和のレトロの本当に昭和を思い出すような、昔を思い出すような原点に戻ったよ

うな思いで、観光に行かれていますのだと思います。

豊前は、この求菩提を中心とした本当に自然が残った所をしながら、海の幸、山の幸と一緒に食べながらスローライフ、スローフードを味わって頂く。そういうことができるんじゃないかと思っていますので、どうか執行部の皆さんが一丸となって、このまちづくりについて頑張ってもらいたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひまして、この質問を終わらせて頂きたいと思ひます。

続きまして、最後の健康対策について、お尋ねします。

今回、健康保険、マイレージ事業の取り組みについて、市報で見させて頂きましたが、この健康保険マイレージ事業の取り組み、どのような取り組みをされるのか、どのような周知をされているのか、市民健康課長、教えて下さい。

**○副議長 山崎廣美君**

市民健康課長、答弁。

**○市民健康課長 向野隆裕君**

健康マイレージにつきましては、今年度の新たな取り組みといたしまして、ぶぜんいきいき健康マイレージという名称で始めさせて頂きました。

内容といたしましては、住民健診、職場健診の受診、それから、がん検診の受診、歯科検診の受診、それから市の健康づくり事業への参加と、こういった4つの健康ポイントを用意しておりまして、受診された方で、ご応募頂いた方の中からポイント数に応じて抽選でプレゼントするという事業でございます。

市民の方が自主的、積極的に楽しみながら健康づくりに取り組んで頂きたいということを目的に始めた事業でございます。

周知といたしましては、4月に市報に織り込んだ健康づくりカレンダー、この最終ページに応募案内の掲載をいたしております。また市のホームページや、6月の市報に掲載いたしましたほか、特定健診、各種健康教室の際にも、応募用紙の配布を行っております。また商工会議所や市内企業、事業者に対しまして、訪問や応募案内の配布を行ったところでございます。

申し込みは、8月から来年の1月まで応募受付を致しますので、今後も多数のご参加を呼び掛けていきたいというふうに考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

初めての取り組みですので、周知が、まだまだ行き届いていないところもありますので、どうか課長、継続して周知をして頂きたいと思ひますし、豊前市の色が、本当にきょうの朝日新聞のトップにも出ていましたが、福岡県が一番悪いということで、県下で取り組ん

で頂きたいと。豊前市も特定健診の受診率も24.1%ということで、かなり低いと。50%が県平均ですかね。そういうことで県内でも低いということでもありますので、なぜ特定健診が必要なのかと。早期発見、早期治療していくということで周知をして頂きながら、この健康マイレージ事業を前向きに進めるように、お願いをしたいというふうに思っております。

それで、このポイントが他の市の中の、市民課の中でもいいんですが、他のポイントにも利用できるような対策がとれないのか、ちょっと教えて頂きたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

市民健康課長、答弁。

**○市民健康課長 向野隆裕君**

今回、初年度の初めての取り組みということでございますので、このポイントに応じまして、プレゼントを差し上げるというふうな内容にいたしておりますが、いろいろな今年も応募状況、それからご意見、ご提案等を頂きましたら、そういったものを参考に、また来年度以降、いろいろと工夫しながら、少しずつ改良していきたいというふうに考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

もう時間がありませんけど、その中の健康対策の1つとして、クールシェア、今お年寄りの方、高齢者の方が家の中で、もういま電気代も高くなりましたので、クーラーも付けずに家の中で我慢をしている、というところもあるような感じが見受けられるんですが、熱中症で毎年救急車で運ばれてきていますけども、公民館単位でクールシェアに取り組みながら、そこで私もやっていますが、カラオケ教室、カラオケセットを公民館単位で配付して頂いて、そこで公民館に来てもらって、ストレス解消で歌を歌ってもらう。そういうクールシェアプラス健康対策を考えて頂けないかなと思っておりますが、市民課長、どういうふうに思われますか。

**○副議長 山崎廣美君**

市民健康課長、答弁。

**○市民健康課長 向野隆裕君**

腹式呼吸で声を出すとか、口を動かす、また歌詞を覚えるなどの効果は、体力の保持や誤えん、それから認知症などの予防に効果があるというふうに言われております。

先駆的な取り組みの事例では、カラオケ機械の中に、発声練習が上達するようなプログラム、それから、映像と併せて体操ができるようなもの、そういったものを活用して、指導員のもとで、歌を歌ったり体操をするということで、楽しく健康を維持、介護予防につ

なげていくというふうな取り組みを行っている自治体等もございます。

豊前市は、生涯現役のまちづくりの取り組みは、様々な角度から現在検討しているところでございますので、公民館の活用、民間との連携などを含めて、関係各課と協議しながら、また研究してまいりたいというふうに思います。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤議員。

**○9番 尾澤満治君**

大体、質問を終わらせて頂きますが、本当に豊前市として、いろんな形で課題が多く残っていると思います。この課題を少しでも解決しながら、前向きに進んでいくためにも、市長自らトップになって、執行部の皆さんが、一人ずつ前向きに解決をして頂くように考えておりますが、そここのところ皆さん頑張ってもらって、やって頂きたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

**○副議長 山崎廣美君**

尾澤満治議員の質問が終わりました。

以上で、豊翔会の質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 14時21分

再開 14時40分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、無会派、宮田精一議員の質問を行います。宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

日本共産党の宮田精一です。私は、今6月議会におきまして、通告いたしました5項目について、質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、最初に、情報公開制度のあり方について、質問いたします。

全国市民オンブズマン連絡会議が、2012年8月に公表した2011年全国情報公開度調査についてによれば、いわゆる情報公開ランキングで、福岡県の平均が80点満点で53.9点にあるのに対し、豊前市は、同じく80点満点で45点で、県平均をおよそ9点ほど下回っております。まず、この点について、執行部として、どういう認識なのか、まずお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

ご質問にお答えいたします。全国市民オンブズマン連絡会議による情報公開調査は、直近では、平成24年6月に、都道府県と全市を対象に実施されたものでございます。

いま議員さんが説明された内容と同じものというふうに考えております。

交際費の公開請求、インターネットでの公開基準、コピー代、ホームページでの議事録、本会議の公開状況、また情報公開条例の内容、教育委員会の会議録の公開等、それぞれの項目について、80点満点での調査となっております。

調査の結果は、豊前市は45点で、福岡県及び県内市の29団体中23位でございました。交際費の公開基準において、個人名の取り扱い、議会委員会議録のホームページ掲載、本会議の中継、録画、教育委員会の会議録の公開について、減点となりました。その中で、本会議のインターネット中継、録画については、昨年12月から実施され、改善されております。この結果、29位中9位まで上昇している状況でございます。

その他の項目については、個人情報保護との関係や、関係課との協議を行い、改善に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほうをよろしくお願いをいたします。

以上です。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

2つのデータがあります。1つは、いま課長がおっしゃった80点満点の部分です。これは福岡県の市の段階ですね。これで53.9が県平均、豊前市は、この2011年度の調査で45点だったと。その後、若干改善されたというふうに思います。

それと、もう1つのが、これは福岡県内の全市町村、町村まで含めたデータもあるんですが、これは70点満点で、これも点数では45点で、これは町村で低い所は15点とかいう所がありますので、平均すればかなり低い所が出てくると思うんですが、改善がなされてプラスになったという部分は評価したいと思います。

それで今後、どのような点を改善していけば良いのかと。まず考えている点があれば、ご答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。現在、市民オンブズマンによります、この調査・ランキングについては、以前も一般質問でご指摘頂きまして、改善して、現在こういう状況になっているところでございます。この調査・ランキングが、市の情報公開制度に関して、1つの目安・指針となり、改善対策が図られる一因となりますので、今後も、この調査結果を有効に活用して、他自治体の先進的な事例を参考にしながら、情報公開を高めてまいりたいというふうに考えております。

今後の調査については、調査内容が年ごとに変更されているということと、評点・ラン

キングの予想がなかなかつかないということでございますので、全国的な情報公開制度の流れを予測し、改善に向けて対応したいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

改善点があれば改善していくというような認識だったと思います。

時代としては、もう情報公開の流れは、当然のことですから、改善点があれば積極的に改善をお願いしたいと思います。

それで次に、具体事例をもとに、ちょっと質問させていただきます。

私は、4月13、14の両日、東京で開かれましたNPO法人多摩住民自治研究所主催の、よく分かる市町村財政分析、こういう研修講座に参加いたしました。

参加にあたって事前に持参資料が指定されておりましたので、議会事務局を通じて担当課に対して資料請求を行いました。しかし、この時には利用ができませんでした。

ところが講座に参加してみると、他の参加者は、忘れた人以外は、殆ど全て、これらの資料を持参しておりました。これはおかしいんじゃないかということで、帰ってからすぐに情報公開条例に基づく情報開示請求を行い、資料は総務課から公開予定日に、きちんと資料として開示されました。

そこで質問したいと思います。最初に資料請求した段階で、なぜ、この資料が出せなかったのか、この点をご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

資料請求の件につきましては、請求された資料が、昨年9月議会の報告案件に係る数値の積算のための内部事務に属する資料、という判断のもとに、なったところでございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それは、開示すべきか開示すべきじゃないかという観点から判断されましたか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

内部事務は、本来、公開を前提にはしておりませんので、そういう判断のもとにしたということでございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

それは、やはり条例とか、規則に則った開示をすべきだったというふうに思います。先程も述べましたけれども、私が参加した研修会では、殆ど全ての人たち、参加者は持参していたわけです。私は、その資料がなかったがために、その研修ができなかったわけですよ。その点をよく考えて下さいよ。

確かに、議員の資料請求と、情報公開条例に基づく情報公開請求とは、制度としては違うと思います。しかし議員の資料請求も、情報公開条例に基づく情報開示請求と同等くらいの扱いをすべきじゃないかと、このように思います。

そこで質問いたします。議員の資料請求と、情報公開条例に基づく情報開示請求について、情報を開示公開する判断、その判断基準は何ですか。この点をご答弁下さい。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

判断基準は、内部資料かどうかという点と、情報公開のほうでは、その情報を公開することによって、事務事業等が達成できなくなるかどうかという、そういう判断基準等がございますので、その勘案して出しているかということとなっております。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

これは私自身の感想ですが、今回の件は、情報公開条例及びその施行規則の勝手な解釈、恣意的な運用による判断ミスではないかこのように考えます。

今後このようなことがないように、情報公開条例及びその施行規則に則った情報公開をやって頂きたいと思います。この点、一言お願いします。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

今後は、よく内部協議をして対応したいと思います。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

是非そういう点は改善して頂きたいと思います。それでは、2点目のテーマに移っていきたいと思います。消滅可能性都市にならないための少子化対策というテーマで質問いたします。



5月9日付けの新聞各紙は、2040年推計で、20歳から39歳の女性が半減することで、896自治体が消滅の可能性があるという、日本創生会議人口減少問題検討分科会の報告を大きく報道いたしました。

豊前市は、幸いにも、この消滅可能性896自治体には入っておりませんでした。近隣の自治体では、築上町とみやこ町の名前が挙がっておりました。この問題については、今後、真剣な検討を行い、対策を講じていかなければならないと、このように考えております。そこで質問いたします。

この日本創生会議人口減少問題検討分科会の報告において、豊前市は、どのような位置づけになっていたのか、そのようなデータがあれば、まずその点をご答弁下さい。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

お答えいたします。消滅可能性都市の定義といたしましては、国立社会保障人口問題研究所が、平成25年3月に推計いたしました、日本の地域別将来推計人口をベースといたしまして、人口の移動が終息をしない推計、つまり2010年から5年間で、概ね6万人から8万人の人口が大都市圏に流入するという条件のもとで、20歳から39歳の女性の人口が5割以下に減少すると、そういう自治体を消滅可能都市ということで定義をしております。

豊前市におきましては、その減少率が、今回45.8%ということで、消滅可能性都市896自治体の中には、入ってございません。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

それでは、こちらでちょっと考えている分野ごとに、どういう対策を講じるべきかと、そういう観点から少し質問したいと思います。

まず子育て支援の分野についてであります。子育て支援については、乳幼児医療費の無料化枠の拡大と、学童保育対象学年の引き上げ、この問題があるかと思いますが、その他にも問題がありますけども、きょうは、この2つに絞って質問いたします。

最初に、乳幼児医療費の無料化枠の拡大ですが、この問題は、かなり以前から殆ど毎回、取り上げているテーマであります。2012年の市議選後の6月議会から数えても丸2年が、この間経過いたしました。この問題について、この間、上毛町が通院においても、中学校卒業まで無料化枠を拡大いたしました。ここ京築地区において、他の全ての自治体は、通院においても、中学校卒業まで無料となりました。

小学校入学前までという制度は、豊前市だけであります。この格差をこのまま放置して

において良いのかどうか、まず、この点を執行部に、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

乳幼児子ども医療費の通院部分の対象者拡大でございますが、これまで検討してきたところでございますけれども、実施につきましては、今後も検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

残念ですね。検討、検討と、ずっと続きますね。

それでは、費用の問題について、ちょっと質問します。昨日の黒江議員の質問のなかで、概算で4000万円から5000万円ほど掛るといようなことを発言されましたが、これはきちんと試算されましたか。私、ずっとこれ、質問しているんで、女性の課長、有吉課長の時代ですかね。あの時、確か、ある程度きちんとした試算を出してもらったと思うんですが、この4000万円、5000万円というのは、根拠のある数字ですか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

この試算につきましては、豊前市が、国保の乳幼児・子どもの医療費のデータを持っておりますので、これに基づいて1人当たり、どの程度、費用が掛かっているかというものを試算いたしまして、それを豊前市内の小学生、中学生の数に当てはめまして、試算したところでございます。4000万円、5000万円というのは、ここに1000万円の差がありますが、これにつきましては、一部負担金を、医療に掛かった方の実費分ですね。そのあたりをどのくらい取るかという内容を仮定いたしまして、取らない場合、取る場合ということで、4000万円、5000万円というふうな試算が出ているところでございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この数字について、ちょっと私も調べる時間がありませんでしたので、また様々な議事録とか、後でまた見て、次回の質問の参考にさせて頂きたいと思います。

それで、これは、財源問題をいつも言われますが、これはちょっと財務課長にお聞きします。平成24年12月議会で、福岡県市町村災害共済基金組合、これが解散して、豊前

市に1億円だったか、2億円だったか、それくらいのお金が戻ってきたと思うんですが、このお金というのは、財政調整基金に積み立てになったんでしょうか。

それと、もう1点、この間の財調の積立ての推移ですね。増えているのか、減っているのか、現状あまり変わらないのか、そういう点が知りたいので、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

災害共済基金の分につきましては、1億8100万円程度、解散の金額が入ってきていますが、それは財政調整基金に積み立てております。この数年ですが、財調だけで申しますと、大体10億円から14億円程度になっているところでございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

1億8000万円ほど戻ってきたと。それと積立も増えていると。確かにため込むこと自体は、私は否定しません。しかし、やはり市民のために有効に使うべきじゃないかと。他の市町村がやっているわけですから、やはり豊前市としても同じレベルに持っていきべきじゃないかと、このように考えるわけです。市長、その点、どう思われますでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘の中学生までの医療費の無料化につきましては、昨日、黒江議員さんのほうからも質問がございました。継続的に、持続的に毎年、財政負担をしていかなければならないという背景がございます。そこで安定的に、その財政を、どう捻出していくのか、これから研究していかなければいかんというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

時間もありますので、これ以上申し述べませんが、やはり他の自治体と同じレベルに持っていくのが、最低の線じゃないかというふうに思います。是非その立場で考えて、今後、行政執行して頂きたいというふうに申し述べておきます。

次に、学童保育の対象学年の引き上げについて、質問いたします。

この問題も、この間、何度か質問してまいりました。前回の質問で、合岩小学校のことが答弁にありました。ここは、小規模特認校であるので、そのような対応もあると。このような答弁だったと思います。

私は、現在3年生までである対象学年を、保護者の要望があれば6年生まで引き上げるべきであると、このように考えます。そうすることによって、共働き家庭も安心できるし、子どもも学年が上がるに従って、子ども達自身、小さい子どもを面倒みるとか、そういうリーダーシップも発揮できるんじゃないかと、このように考えるわけですが、この点についての執行部のお考えを、お聞かせ下さい。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

放課後児童クラブの対象学年の引き上げについて、お答えをいたします。

昨日、黒江議員さんから、ご質問を頂いたところですが、議員さんのおっしゃるとおり、保護者の就労状況等、それと、あと保護者からの声もこちらのほうにも挙がってきていると。それと議会の中でも、何度かご要望頂いているというところを踏まえまして、今年度中の実施に向けて、現在、現場とも話をしながら検討を進めておるところなんですけども、やはり人員の確保というところが、大きな課題になっておりますので、このところをしっかりとご要望に応えられるように、人員の調整をしながら、実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

方向性はあるということでしたので、是非お願いいたします。

次に、教育の分野で質問いたします。この分野では、給付制奨学金制度を新しく創設したり、給食費の無料化を実施した自治体で、子育てがし易いということが評判になり、そのことが人口減を止めるとか、人口増につながっていると、こういう自治体が出てきていると聞いております。

まず、奨学金制度について、質問いたします。奨学金問題については、以前、質問いたしました。この時は、佐野育英会、則尾育英会の2つの団体があり、いずれも貸与制であるとのことでした。現在、豊前市の奨学金制度は、どのようになっているのか、まずこの点について、ご答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 佐野京一君**

議員ご質問の本市における奨学金制度につきまして、現在は、一般財団法人豊前市佐野・則尾育英会による奨学金貸与制度がございます。これまで合計で567名の奨学生が恩恵を受けており、その多くが社会に有用な人材として活躍しております。

平成25年度における奨学金貸与人数は、20名となっており、平成24年度に比べ、8名増加している状況でございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

これは、今でも貸与制ですよ。それを確認させて下さい。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

議員おっしゃるとおりです。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それで一番最初に申し上げました給付制の奨学金ですね。かなり資料があつて、これは60数ページあったんで、読みこなしてないんですが、これは日本高等学校教職員組合、いわゆる高教組の資料です。2011年10月から2012年3月にかけて、全国の奨学金の制度がどうなっているのか。47都道府県1742の自治体を調査して分析しております。この分析の結果が、47都道府県1742自治体の内、返還する必要のない給付制奨学金制度があるのが、234自治体、13.4%、貸与制奨学金のみの自治体が843自治体、48.4%、自治体独自の奨学金制度がないのが665自治体、38.2%、このような結果になっております。

それで全国のデータがありますが、福岡県は、10の自治体が給付制の制度があります。久留米市、八女市、筑後市、小郡市、大野城市、宗像市、古賀市、福津市、糸島市、那珂川町です。このような給付制の奨学金制度を作って、人口減対策として考えるというふうには、考えられないでしょうか、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

議員ご提案の給付制奨学金制度につきましては、近年、都市や私学校で独自の政策として採用されているというふうに聞いておりますが、市の財政問題等もあり、今後さらなる検討が必要だというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

きょうは1回目の質問ですから、概要だけを言っておきます。今後ちょっといろいろ調べて、もうちょっと詰めた話し合いをしたいと思いますが、是非、今後いろんな会議があるかと思うんですが、それに、いわゆる議題として載せて検討していくというふうにして頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

今後、勉強して、さらなる検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

是非そうして頂きたいと思います。

それでは、2点目ですが、給食費の無料化制度についてであります。

これはちょっと、あまり資料がなかったんで、ネットで取ったりしたんですが、こういう自治体が実施しております。山口県の和木町、東京都江戸川区、北海道の三笠市、茨城県の大子町、埼玉県の小鹿野町、群馬県南牧村、和歌山県新宮市ということで、少子化、過疎化を食い止めるために、地方の自治体が真剣に検討し、この対策が取られているというふうなコメントも載っておるんですが、これを新しい制度として、豊前市に導入するというふうな検討課題に、私はしてもらいたいと思うんですが、執行部どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。1人あたりの給食費は、月額にして4千数百円程度、年間で5万円程度になります。子育て支援の充実を疎かにするわけではありませんが、給食費は受益者負担の原則に基づいて徴収をしております。この原則は堅持したいと考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

ちょっと期待外れの答弁ですが、例えば全額じゃなくても、一部補助とか、そういう考え方もあるんですが、そういう考えはありませんか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

子育て支援という面で考えた場合には、まさしく全てがタダが一番良いに決まっている

と、私も思います。しかし、現実問題として、この財政を考えた場合には、一部負担がどれくらいできるかできないか、教育委員会としては論議をしておりません。今後そういうことについて、機会があれば論議したいと思いますけども、私自身の考えでは、非常に難しいというふうには考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

全国では、実施している自治体があるわけですからね。そこはいろんな考えで、それを導入したんだと思います。ですから、その辺も含めて考えて頂くということで要望しておきます。

それでは、この2番目の問題で最後になりますが、住まいの問題で質問したいと思います。いわゆる衣食住というのは、人間が生きていく上での基本です。その中でも住まいの問題は、家計に占める比率が高く、低家賃の良好な住宅を提供できれば、人口増、住む人も増えてくるのではないかと思います。

そこで質問いたします。低家賃で市営住宅を提供することは可能なのでしょうか。まず、この点について、ご答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

低家賃で、市営住宅の提供というお話であります。公営住宅につきましては、公営住宅法に基づいて、国の補助金を受け入れて建設されております。そのため、所得制限、入居資格等に規定が設けられておまして、その規定のなかでの入居は可能となると思いますが、それ以外の分につきましては、目的外使用ということで、入居できないことになると考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

よく聞くんですけど、新しく住宅を建て直したら、その建設費が家賃に反映されるというふうによく聞きます。ですから、例えば上町の建替えのときなんかは、古いほうから新しいほうに行ったら、段階的に引き上げられるわけですけど、そしたら非常に負担になって、そこに入った人が、また元に戻ったという話も聞いたことがあります。ですから、建設分については、かならず家賃に反映させていかなければならないのかどうか、その点をちょっと、ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

家賃につきましては、それぞれ法律で積算方法というのが決まっております、当然、建物が新しくなるということになれば、家賃も計算上、上がってくるということになってございます。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

以前、確か新町の建替えのときだったですかね。確か家賃を決めるとき、近傍同種家賃か何かありますよね。しかし、その設定する場合は、市が判断すれば良いんでしょうか。この点をちょっと、お聞かせ下さい。

**○議長 磯永優二君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

設定する根拠となる計算式は、法律の中で決まっております。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

これは私もまだ、これから勉強していきますけども、出来るだけ低家賃で提供できるようなふうにして頂いて、それを人口増対策につなげていくと、そういうふうには是非考えて頂きたいというふうに思います。

それで、次に、定住促進住宅の子育て支援のための住宅について、質問いたします。ここは、私自身、2年目、雇用促進時代も含めると、通算3回目の自治会長を務めておりますが、この間、豊前市に移管されて、最近では、子育て支援のための部屋、これも整備されてまいりました。実際、一番少ないときの入居率は、50%程度だったと思いますけども、現在は、東九州自動車道の工事関係者も入居しており、入居率は大体8割に近いような入居率になってきているんじゃないかと思います。

しかし子育て支援のための部屋への入居というのは、まだあまり進んでいないように思いますけれども、まず、この現状とこれからの展望について、お聞かせ下さい。

**○議長 磯永優二君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

定住促進住宅につきましては、議員がおっしゃられましたとおり、6月1日時点で8割の入居率になってございます。その中で、子育て支援ということで、市のほうで現在、平



成26年3月に改修した住戸4戸の公募を行いました。この中で、募集について、問い合わせの件数は、窓口に来られた方が1件、電話での問い合わせが3件、また定住促進住宅入居者の問い合わせが3件ありましたが、最終的に入居についてはございませんでした。

今回の募集で入居にいたりませんでした。再度、8月に募集する予定にしていただきます。次回の募集については、PR等が足らなかったと考えておきまして、PRの強化を図るとともに、申込み期間も延ばして、延長したいと考えております。

また、それでも入居して頂けない場合については、再検討して考えていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

是非、積極的に入居を促進して頂きたい。若い方をどんどん入れて頂きたいなと思います。それで、これまで、この部分で、いろいろ述べてきましたけども、今まで言ってきたことは、市の段階で考えられる対策じゃないかというふうに思います。

私自身は、この少子化対策のキーワードは、雇用問題であると考えております。派遣だとか臨時などではなくて、正社員として雇用され、それなりの生活が保障されれば、結婚もするであろうし、子どももつくろうということになるろうかと思えます。

ところが残念ながら、現在の政府は、これに逆行するように、残業代なしで働かせるホワイトカラー・エグゼンプションの導入などを考えるなど、全く逆の方向に進もうとしております。労働法制の改悪は、これは許すことはできません。

私は、今後とも、この問題で、様々な提案をしていくということを申し述べまして、次の質問に移ります。

3番目のテーマです。談合問題及び入札制度の改善について、質問いたします。

5月20日、長崎県警は、南島原市の水道ポンプ設備工事の入札で、業者に有利な情報を漏らしたとして、官製談合防止法違反と競売、入札妨害の疑いで、南島原市の市長と副市長を逮捕いたしました。また工事を落札した電機工事業の役員ら業者5人も、競売入札妨害の疑いで逮捕されました。

また若年失業者らの職業訓練をめぐる不正入札問題で、入札に関わった厚生労働省幹部ら2人について、市民団体が官製談合防止法違反容疑で、警視庁に告発状を出し、警視庁が受理する方向であり、今後、本格的な捜査に乗り出すと、このように見られております。

談合は犯罪であります。それが毎年のように逮捕者が出て、マスコミを賑わせております。談合をなくすという立場から質問いたします。

まず、最初に、この談合についての認識を執行部に、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

談合というのは、業者同士が話し合っただけということになるとは認識はしております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

もうちょっと詳しい答弁が必要だったと思いますが、まあ、いいでしょう。

次に、私はこれまで、この問題、何度も取り上げて、入札制度の改善を要求してまいりました。一定部分、その反映もできたのではないかとこの部分もあるわけですが、この間、豊前市として改善に取り組んできた点を、ご答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

条件付きではありますが、一般競争入札制度の導入、それから、また国の推奨する公契連モデルをつかって、工事の入札における最低制限価格の事後公表ということも実施してきたところでございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、次にいきますが、今回の長崎の事件というのは、入札前に業者を差し替えたことが発端であったと思われまます。そこでお尋ねいたします。公共事業の入札に当たっては、指名委員会が入札業者を選定すると思われまます。この指名委員会は、どのようなメンバーで構成されて、どのような審議を行っているのか、この点をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

委員会の構成は、委員長に副市長、それから委員には総務課、それから建設課、農林水産課、まちづくり課、上下水道課、私、財務課の課長が、それぞれ任務に就いております。

ここでは、財務課のほうが、例えば指名業者を組んだ場合に、ここでご審議を頂いて、そういう選定要件について、どうなのかと。工事個所の地理的条件はあるのかとか、手持ちの工事はどうなのか、とかいうことを審議頂いております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

分かりました。これは、また再度繰り返しますが、今回の長崎の事件は、入札前に市長が業者を差し替えたことが発端でありました。それでは、その豊前市の指名委員会が、いろいろ決定すると思うんですが、これに対して、業者などの外部からの圧力、いわゆる働きかけや、いわゆる政治的圧力が掛らないようにするためには、どうしたら良いのか。指名委員会の独立性を保つためには、どうしたら良いのか。

現在、執行部で考えている点があれば、この点をお答え下さい。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

現時点で独立性と、今時点で、私は独立していると思っています。ただ現状で良いとも思っておりませんので、いろんな団体の事例を確認しながら、改善すべきは改善していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この問題で最後の質問になります。いま課長は、改善すべき点は改善すべきだ、という立場で答弁して頂きましたが、市長、最後にこの点で、ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本市における入札制度は、健全に正しく運営されていると思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

では、時間の関係もありますので、次の質問に移ります。

次に、住宅新築資金の貸付けの回収の問題について、質問したいと思います。

旧同和地区を対象とした住宅新築資金等の貸付事業は、同和地区の住環境整備の特別対策として、昭和45年度から、平成8年度まで実施されてまいりました。

この対策事業の実施主体は市町村ですが、貸付資金の4分の1を国が補助し、残りの4分の3は市町村の起債、いわゆる借金で貸付事業を行う仕組みとなっております。借受人の償還期間は、最高25年、起債の返還期間も25年以内となっております。

福岡県は、全国一の旧同和地区があったことなどから、全国でも最も多くの貸付事業が実施され、今でも、旧同和地区のあった大半の自治体で償還事務が行われております。住宅新築資金の会計事務は、特別会計になっており、毎年、予算・決算の賛否が議会に諮ら

れております。この賛否については、この事業の当初からの取り組みとの関係で、自治体間では異なりますが、ずさんな貸付事業などから、わが党の議員は、予算・決算に反対しております。この問題について、どう取り組み、どう対処すれば良いのか、ここで論議してまいりたいと思います。

まず、直近のデータをお知らせ下さい。具体的には、貸付件数は何件あったのか。貸付期間、これは昭和45年度から、平成8年度までだと思いますが、その確認です。

次に、貸付元金の総額。最終回収期間、これは平成35年2月までだと思いますが、その確認です。そして直近の滞納総額、これは、平成25年度末の数字があれば、その数字。最後に、平成26年度以降、最終回収期間までの償還見込額、以上について、まず、ご答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

それでは、住宅新築資金等貸付金について、その概要について、ご答弁申し上げます。最初に、貸付件数でございますが、総件数が185件でございます。貸付期間は、昭和41年から、平成3年度まででございます。これは旧法が、41年から44年までございまして、新法に45年からなっております。豊前市の場合は、旧法からの借入れという考え方でございます。

貸付金の元金総額でございますが、5億5803万円でございます。最終回収時期でございますが、これは起債の償還時期と理解して、お答えしますと、平成25年度末で起債の償還は、全て終わっております。

次に、平成24年度末の滞納総額でございますが、1億597万6777円でございます。これは平成24年度末ということで、現在、25年度中については、決算見込み中でございます。

次に、平成26年度以降、最終回収期日までの償還見込みということでございますが、先程申しましたとおり起債の償還は、全て25年で終わっているという状況でございます。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

手元に、ちょっと資料があるんですが、これは田川郡の福智町の決算に関わる資料なんです。ここは、3町ですね、旧赤池町、方城町、金田町、ここが合併して出来た町です。人口が2万5000人で、余り豊前市とはかわりませんが、ここは旧同和地区の比重が県内でも高い自治体で、貸付件数が3792件、貸付元金総額が11.7億円、平成24年度

未までの滞納総額は20億円、平成25年度以降の償還額は、約3億円を見込んでおると。これは私たちのあれですが、最終回収期間が終了する平成35年2月、20億円の内3億円しか回収できないわけですが、ですから17億円が回収不能金となるというふうに、私ども手元にあります。

豊前市は、この1億590万円ほどですかね。これは最終的に、いつまで回収するという方向なんですか。全額回収できるという方向なんですか。この点をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。この回収期限については、今のところ国のほうの基本的な見解でございますが、この特別会計の取り扱いは、平成38年度が最終年度というふうに考えているようでございます。最終の、全国の貸付年度が13年度であったということで、それから償還が終わる25年後の38年。この時点で、国は全国的な収支状況を確認した上で、国のほうの方針を出して決めていくというようなことで、お話を聞いております。

豊前市の場合でございますが、1億500万円ほど滞納金がございますが、毎年、借金の返済のほうは、25年度に終わっておりますので、毎年200万円から300万円程度のいま着実に回収を進めているところでございまして、今回、議会のほうに提案させて頂いておりますが、平成26年度の住宅新築資金等の貸付金の繰上充用金、これは今までの、この会計での赤字の累積というふうに考えて頂ければよろしいかと思っておりますが、平成20年がピークで、赤字が3639万9000円という数字が、平成25年度、今回の繰上充用金については、2856万5000円と、着実に回収に努めて、減少をしている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

ここで、私たちの、この問題に対する基本姿勢を、まず4点ほど述べておきたいと思っております。

まず、第1点目は、借りたものは返すという部分です。2点目は、行政として回収事業を執行する体制を抜本的に強める。3点目が、返済能力のない借受人に対しては、国の制度である住宅新築資金等貸付助成金事業を活用して、可能な限り、自治体の負担を軽減する。そして最後に、4点目ですが、いま言ったこの事業の要綱の改善を国や県に要請するというので、私たちは、この問題を考えております。

それで、次に、行橋市の例をもとに、ちょっと質問していきたいと思っております。

行橋市では、債権管理条例を制定し、取り組む部署である債権管理課を設置し、着実な取

り組みを行った結果、回収率がかなりアップしてきております。

豊前市としても、こういった取り組みに習い、取り組みを強めていかなければならないと思います。そこで、まず回収の問題ですが、毎年200万円から300万円の回収だという話しでした。手元に行橋市の議事録があります。これは前の市長の八並市長の答弁なんです、ここの抜粋をちょっと読み上げてみたいと思います。

主債務者100人、並びに連帯保証人を含む366人に対しまして、弁護士名による催告書を発送したところであります。これは平成25年だと思っておりますが、7月8日から8月5日の16日間、納付相談会を開始いたしまして、期間中は、延べ290人の方々の面接を行いまして云々。その結果、一括納付が16人、約2900万円回収ができました。

3月に提起した訴訟4件とあわせると、平成25年度上半期の収納状況は、収入済額が約3400万円、上半期で前年度の6倍あまりの実績があったところであります云々と。そして最後に、3年以内に完済合意がとれた債務者は、新たに18人増加いたしまして、債権額で、約2560万円の回収状況が見込まれるようになりました。

その結果、平成25年度8月末現在で、債務者113名、未収納金、2億2000万円、豊前の倍くらいですね、となっております。額として、かなり回収しておるわけですね。そして、目標として、行橋の場合は、平成28年度末に収入未済ゼロを目標に取り組みを進めているということですが、豊前市として、やはりこの行橋市の事例を見習うべきだと思いますが、この点については、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えをいたします。現在、豊前市の状況でございますが、滞納件数は35件で、人数が24人ということになってございます。これまで様々な形で、債権回収に取り組んできた結果、ほぼいろんな形で滞納回収ができてございます。この中には、国の補助金制度を活用した債権回収なども実施した中での数字でございます、できることは現在やってきて、分納、誓約等も結んだ中での毎年、着実な形で入ってくるという回収金になっているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

小さい問題、いっぱい、課長に質問の要旨を伝えてありますが、ちょっと時間がないので、大まかな部分だけ言います。

まず、これは市長、ちょっと、もし答弁できたら答弁してほしいんですが、私、いま行橋の事例を出したわけですが、やはり行橋、これは見習うべきだと思うんですが、この点

については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま行橋の事例を初めて知りましたので、私たちも市役所に問い合わせをしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

市長、その方向で、是非お願いします。

それで課長、もう1点だけ、ここで伺います。行橋は、平成28年度末にゼロを目標に頑張っているわけですね。豊前市として、そういう目標設定はできませんか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

現在、裁判等、できる分はやったところでございまして、そういう中での分納誓約を取って分納して頂いているところで、200万円から300万円の償還が継続されてきているところであります。ここで新たな、そういう訴訟等を起こせることがあれば、また議会等にもご相談して、議案として提案していきたいと思っております。

現在のなかでは、そういうことを毎年、審議しながら全力を挙げて取り組んでいるところでございますので、ご理解のほどを、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この問題については、是非、問題が解決するまで、これは質問してまいりたいと思います。職員の皆さんも大変でしょうが、是非、積極的な取り組みでお願いしたいと思えます。それで、最後の質問に移ります。健康対策というテーマであります。

九州では、この間、ぐずついた天気が続いておりますが、5月の終わりから6月初めには、全国的には非常に暑い日もあって、ところによっては死者も出たというふうに聞いております。

苅田町であるとか、行橋市では、昨年より防災無線による熱中症対策で注意喚起を行っております。これは、経費などは殆ど掛かりません。昼休みと夕方のチャイムだけじゃなくて、豊前市としても、このような取り組みを行うべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

**○市民健康課長 向野隆裕君**

昨日も黒江議員さんのほうから、ご質問頂きましたけども、現在は、市報を通じてシーズン前に注意喚起を行っているところで、7月号の市報にも掲載するようにしております。

また各種教室等におきましては、ビラ等を配布しておりますけども、議会でも防災無線につきまして、積極的な活用のご意見を多数頂いているところでございますので、環境省から出されております熱中症予防情報に基づきまして、防災無線を通じて注意喚起等を行ってまいりたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

熱中症対策の場合、学校もちょうど夏休みに入るくらいの時期から始まるんだろうと思いますので、是非、積極的に対応して頂きたいと思います。

それと、もう1点、PM2.5の、午前中でしたが、この対策にも使えるんじゃないかと思うんですが、この点はどうか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

同じく防災無線で、県の注意喚起の基準に基づいて放送を予定しております。

課の職員として、毎朝、チェックを欠かさず行っているところです。

**○12番 宮田精一君**

はい、終わります。

**○議長 磯永優二君**

これで、無党派、宮田精一議員の一般質問を終わります。

引き続き、本日の関連質問に入ります。関連質問につきましては、1人答弁を含めて10分といたします。

それでは、関連質問のある方はございませんか。

渡邊一議員。

**○14番 渡邊 一君**

14番、渡邊です。午前中の安江議員さんの質問で、平池公園の平池の悪臭対策について、関連質問いたしたいと思います。

この悪臭は、原因は何ですか、まず教えて下さい。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。



○まちづくり課長 大谷隆司君

主な原因といたしましては、やはり水の量が少なく、流れが悪いということで、滞留するということが大きな原因の1つだと考えております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

では、その対策については、どういうことになっていますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

昨年度、農林水産課のほうで、下流域の水路改修工事を完了したところでございます。今年度、上下水道課により、下流域の、やはり下排水路の改修を予定しております。この下流域の水路の整備が済みますと、平池公園の本体、それから横に今ちょっと流れが悪い水路がございますので、その改修等の協議ができると考えております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

その流れを良くするほうの工事は分かりましたが、流れを呼び込むほうね、水が足りないのを呼び込むほうの、それは、いつごろから、どういう形で、一緒には工事はできないんですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

平池公園の本体の工事改修を含めまして、これは今から地元の方々と、よく協議をして、どういう形が良いのかというのを模索していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

副市長が、そう遠くない所におられると思います。ご近所の方から、えらい悪臭が大変だとか、苦情が沢山あるようですけど、その辺のところは、副市長、よくお分かりだと思いますけど、早くしてやらないかのじゃないでしょうかね。それで、いつ頃から、どういう形で入って、そして、いつ頃までに、これが解決するのか、もう少し具体的に答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、一番詳しいやろう。上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

まず改修工事につきましては、本年度完成する予定にしております。

その後、先程、まちづくり課長が申しましたけども、平池公園の悪臭の原因は滞留が主なものですので、その水をどう流れ込むかというのは、次のステップになります。

それにつきましては、上下水道課、まちづくり課、農林水産課あわせて、どのような水が流せるかも含めて、検討することで本日も話しております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

これが、どうするのかということなんですよ。それでもするということは分かりましたけれども。

○議長 磯永優二君

具体的に詳しく。副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

ご答弁申し上げます。平池公園、平池、今いろいろ問題がありますけども、これは八屋の区長会からも改善について要望が出ております。いま関係課のほうから水路の改修等についても説明がありましたけども、平池の今後の活用、利用についても、もう考える時期にきておりますので、地元の区長さん、それから地域の方、平池公園美化協議会の方もいらっしゃると思います。この方々と近々のうちに協議の場をつくって、できるだけ早く改善の方法を見つけていきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

平公園は、きれいな桜で、あの辺の商店街の1つの売りだと思えます。1日も早く、ご苦労ですけれども、一致協力して解決して頂きたいと思えます。次の議会で、その結果を聞きたいと思えますので、是非よろしく願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

答弁はいりませんか。

(「はい」の声あり)

ほかにありませんか。

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

岡本議員の太陽光発電の関連で、市長のご答弁の中に、電力のまちという答弁がありま

した。そのことについて、若干お聞きしたいと思います。

今年も夏を前にして、電力不足が言われ、計画停電等の報道がされております。そのことについて、危機感を持っている1人でございますけれども、平成23年4月27日、計画停電の回避、電力の安定供給、安心して暮らせる社会の実現を求め、内閣総理大臣、当時の菅直人総理大臣に対し、豊前市議会は意見書を提出しました。

また同日、大災害に伴い発生した瓦礫の処理、及び電力の安定供給の確保を求め、豊前市において、新たに安全・安心な電力供給の推進を求める等の決議を市議会で行いました。これを受けて、その後、執行部は、このことに対して、どのような取り組みをされ、報道されているか、まずお聞かせ下さい。

**○議長 磯永優二君**

暫時休憩します。

休憩 15時46分

再開 16時19分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、関連質問を再開いたします。

先程の榎本議員に対して、執行部より答弁を求めます。市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

先程の関連質問に、お答えをいたします。先程、23年4月にあの震災の後に、早速、全国で初めて豊前市議会のほうから国のほうへ、4項目の議会決議をして頂きました。その中に電力供給のまちとして、新たな発電の力をということが掲げられております。

その後、釜井市長さんの時代でございますが、議会の皆さんとともに活動して頂きまして、昨年、私がおそのバトンを受けまして、私も市長選に出馬するにあたりまして、皆様にいわゆる公約に近い形で申し上げておりましたのが、いわゆる28時代以来から、九電の発電所の、我々は発電所と言いますが、発電所のまだまだ未利用地、4号機の分、2号機までしかやっております。この残りの3・4号予定地、この分に新たな電力供給の発電の場所を使って頂きたいということで、最大の電気事業所であり九州電力に、本社に最高幹部を訪ねて、直接お願い、誘致をするとともに、関連の多くの皆さんのお力を借りながら、また議会の皆さんのお力沿を頂きながら、関係する方々に誘致、電力立地のお願いを続けてきたところであります。

これからも、いわゆる電力供給のまちとしての、これだけの歴史を持つ豊前市、まだまだ頑張っていけると、そういう時代をつくっていきたいと思っておりますので、今後とも、議会の皆様のお力を借り、私を先頭に豊前市として、しっかり頑張っていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、頑張ってください。

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

積極的なご答弁を頂きまして、ありがとうございます。安心しました。大いに議長を通じ、我々も一緒に活動ができる 때가あれば、参加して頑張りたいと思いますので、今後とも頑張ってください。また逐次、そういった変化があれば、教えてください。

それから、関連で、尾澤議員の防災訓練に対する答弁を聞いていて、非常に職員の皆さん、危機感が薄いんじゃないかなというふうに思いました。

そこで、お尋ねしますけども、避難場所の再検討、不適當な場所があるんで、何度か見直してくれんか。あるいは避難所に寒さ対策としての毛布や懐中電灯、あるいはラジオ等の配布ということで、従前からお願いしておりましたけど、そのことについて、どのように検討され、今後どうされるのか、ご答弁をお願いいたします。総務課長。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

避難所の見直しと安全対策でのご質問でございます。現在、緊急避難所につきましては、市内34箇所しております。その中で、市民体育館なり、畑の小学校旧跡地等については、いろんな意味で、危険箇所が近くに存在するというご指摘を頂いているところでございます。これにつきましては、国のほうが災害対策基本法の見直しがありまして、業種別、災害の種別ごとの適否を表示することというふうにされております。また、洪水、高潮、津波、こういう浸水想定区域の見直しを、本年度、県が行うということでございますので、そういう県の指定地域については、対象を伺って、適地ということで表示をさせて頂きたいと考えております。

また、各避難所への毛布の配布、懐中電灯等器材の配置につきましては、昨年、予算を承認して頂きまして、現在、購入しております。毛布を含む防災器材を購入して、早速、各公民館に一部、毛布等は、初期避難に必要な器材ということで、配置をいま進めているところでございますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

以上です。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

そういったことは、やはり区長会等で報告をして頂きたいなと思います。ほとんどの区長さんは心配されています。避難所はあるけど、何も届かない。どうなっているんだろうかという話が出ていますので、決まったら、必ず区長会等で報告をする。

そのことが市民の安全を守るための行動だと思いますので、よろしくお願いします。

それから、もう1点、市バスの関係、岡本議員がちょっとされましたけども、昨日も出ていましたけども、100円バスなんですけど、夏の期間中に子どもさんを100円バスにというご答弁がありましたですね。小学生、中学生、高校生を含めて、どうなるんですか、その辺、ちょっと教えて下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。市バスの夏休み、昨年、非常に求菩提の河川プールで利用者が多かったということで、その際には片道500円掛かるということで、往復1000円でございます。そういう夏休みの子どもさんが遊べるような形で、市のほうで対応できないかというご質問でございましたので、今年度、夏休みの期間中について、100円バスという形で計画しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

高校生は、どうなるんかと言ってるんですよ。

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

小学生、中学生、高校生、全部100円ですか、そのことをお尋ねしたいんですけど。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。今のところ、そういう形で考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

決まったら、広報と言いますが、市報、あるいはいろんな機関で教えて頂きたいと思えます。そのことは、求菩提の観光施設の利用につながると思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長 磯永優二君

ほかに関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

以上をもって、本日の一般質問に関する関連質問を終わります。

本日の日程は、これをもって全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。明日は最終日でございますので、また執行部の皆さん、気を引き締めて答弁の

ほうをよろしく申し上げます。ご苦労さんでした。

散会 16時25分